

令和3年第1回玉城町議会定例会会議録（第1号）

- 1 招集年月日 令和3年3月9日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年3月9日（火）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	中西 章
会 計 管 理 者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	税務住民課長	田村 優
保健福祉課長	奥野 良子	産業振興課長	里中 和樹	建 設 課 長	中村 元紀
教育事務局長	中西 豊	上下水道課長	真砂 浩行	病院老健事務局長	中世古憲司
生涯教育課長	平生 公一	地域づくり推進室	中川 泰成	防災対策室長	見並 智俊
地域共生室長	中西扶美代	監 査 委 員	中村 功	生活環境室長	山口成人（欠席）
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 山下 健一 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 村井 摩耶
- 8 議事日程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

7 番	中西 友子 君
8 番	北 守 君
 - 第 2 会期の決定の件 令和3年3月9日 ～ 令和3年3月19日 11日間
 - 第 3 諸般の報告 報告第1号 例月出納検査の結果報告について
 - 第 4 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度玉城町一般会計補正予算（第9号））
 - 第 5 発議第 1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書の提出について
 - 第 6 議案第 2号 玉城町債権管理条例の制定について
 - 第 7 議案第 3号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - 第 8 議案第 4号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について

- 第 9 議案第 5号 玉城町介護保険条例の一部改正について
- 第10 議案第 6号 玉城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第11 議案第 7号 玉城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 第12 議案第 8号 玉城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第13 議案第 9号 玉城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第14 議案第10号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第15 議案第11号 玉城町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について
- 第16 議案第12号 玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第17 議案第13号 玉城町水道事業分担金徴収条例の一部改正について
- 第18 議案第14号 玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第19 議案第15号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正について
- 第20 議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第10号）
- 第21 議案第17号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第22 議案第18号 令和2年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 第23 議案第19号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第3号）
- 第24 議案第20号 令和2年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第25 議案第21号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第26 議案第22号 令和2年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第27 議案第23号 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算（第3号）
- 第28 議案第24号 令和2年度玉城町水道事業会計補正予算（第3号）
- 第29 議案第25号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）
- 第30 議案第26号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第31 議案第27号 令和3年度玉城町一般会計予算
- 第32 議案第28号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計予算

- 第33 議案第29号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第34 議案第30号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計予算
- 第35 議案第31号 令和3年度玉城町農業集落排水事業特別会計予算
- 第36 議案第32号 令和3年度玉城町介護保険特別会計予算
- 第37 議案第33号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算
- 第38 議案第34号 令和3年度玉城町病院事業会計予算
- 第39 議案第35号 令和3年度玉城町水道事業会計予算
- 第40 議案第36号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算
- 第41 議案第37号 令和3年度玉城町下水道事業会計予算
- 第42 請願第1号 基幹相談支援センター設置に関する請願について
- 第43 議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第1号）

（午前9時00分 開会）

開会の宣告

○議長（山口 和宏） 只今の出席議員数は、13名で定足数に達しております。

よって、令和3年 第1回玉城町議会定例会を開会します。

本定例会におきましても、昨年の定例会に引き続き、新型コロナウイルス 感染拡大防止措置を取らせていただきます。

会議中もマスクの着用を義務づけ、飛沫感染防止のため、発言の際も 外すことないようお願いします。

また、議員各位に、消毒液を配布しましたので、こまめな消毒を心がけてください。

なお、長時間の密室での会議を避けるため1時間に1回15分程度の休憩をはさみ、十分な換気を行うこととします。

なお、ソーシャル・ディスタンスの確保のため各議員の席と席との間隔を離しております関係上、マイク設備のない席がございますので、質疑の際は質問席にてお願いします。

本来、議場・委員会室での飲食は禁止しておりますが、ウイルス感染防止対策として水分摂取を 許可しますので、適宜水分の補給をお願いします。

議員各位におかれましては、 会議時間の短縮と円滑な議事運営にご協力いただきますようよろしくお願い致します。

それでは、開会にあたり、町長より定例会招集の挨拶があります。

（議長と呼ぶ声）

町長、辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 議会の冒頭にあたり、施政方針等申し上げます。

我が国の災害史上まれにみる規模で多くの人命が奪われ、各地に甚大な被害をもたら

した東日本大震災から間もなく 10 年を迎えます。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、今なお避難生活を余儀なされている方々に対し、改めてお見舞いを申し上げます。

また、昨年から新型コロナウイルス感染症が世界中で大流行しておりますが、現在はウイルスワクチン接種が徐々に開始され、「新たな日常」に向けて着実に一步一步進んでいる状況であります。感染症により命を落とされた方々やそのご遺族に対しまして、心からお悔やみ申し上げますとともに、闘病生活を送る方々にお見舞いを申し上げます。

また、医療の最前線で日々全力を尽くされている医療従事者の皆様には心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

さらに町では、昨年8月に宣言しました、やさしさとおもいやりあふれるまちづくりの取り組みに、非常に多くの皆さまがご理解、ご協力いただきました。感謝申し上げます。町民の皆様の冷静で落ち着いた行動は、大変心強く感じ、不安の多い連日の報道の中にあっても、大きな混乱もなく、感染拡大防止へのご協力をいただいております。県の緊急警戒宣言は解除をされたものの、今後を左右する大変重要な時期であります。引き続き、大切な家族や友人を守るため、感染防止に努めていただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、令和3年第1回玉城町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する基本的な考え方及び主要な施策の概要の一端を申し述べ、議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和3年度は第6次総合計画前期基本計画の初年度であり、国連が掲げる持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの理念を取り入れながら、新たな発想と柔軟な対応で、誰一人取り残すことなく、町民の皆様の安全で安心な暮らしを守り、まちの将来像の実現に向けた施策・事業の着実な推進や、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた「新たな日常」など、社会環境の変化を見据えた取り組みを進めるため、優先度・重要度を見極めた効果の高い施策・事業に重点的に財源を投入していく必要があります。

このことから、町の持続的な発展に向け、防災やインフラの整備に力を入れてまいりたいと考えております。

令和3年度についても総合計画で掲げるまちの将来像「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」また「第2期玉城町版まち・ひと・しごと総合戦略」の実現及び住民の自助・共助による絆づくり・健康づくり・地域の活性化の推進のため、玉城町の個性を活かし、さらなる創意工夫を行い、将来的に持続可能な財政運営を図るべく行財政改革や財政の健全化を着実に実現する観点で編成しています。

まず、「人と文化が育ち、愛着が感じられるまち」では、田丸小学校講堂の空調機器更新、有田小学校講堂の屋根改修に対する設計及び村山龍平記念館内にある図書施設の増改築の設計を行ってまいります。引き続き、小中学校の備品の更新・充実に加え、子ども家庭総合支援拠点の設置など更なる子育て支援体制の整備を図ってまいります。ま

た今年度開催予定の三重とこわか国体に合わせ、生涯スポーツの取り組みを推進してまいります。

次に、「みんなが健康で、ともに支え合うまち」では、住民一人ひとりが自身の健康づくりに取り組み、生きがいを持ち健康で幸せに暮らすことができるよう、引き続き健康づくり・元気づくりの取り組みの推進、検診事業の拡大と新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策に取り組んでまいります。

次に、「良好な環境の中で、安全に暮らせるまち」では、昨年度から実施しております防災行政無線のデジタル化、伊勢市消防署玉城出張所の新築工事、指定避難所への防災倉庫の設置、防災行政無線のデジタル化に合わせた防災情報発信の充実を図ってまいります。更には、空家に対する住宅対策に重点を置き、より強靱な防災体制を構築してまいります。

次に、「まちの活力を高め、持続的に発展できるまち」では、田丸駅の耐震診断及び調査設計や、外城田川の防災対策工事、町道の舗装補修といった道路維持修繕等ハード整備の継続、新設しました観光協会への業務委託を行い、さらなる玉城町の観光情報の発信、農地また農家への支援の充実を図ってまいります。

最後に、「ともにつくる効果的な地域運営のまち」では、個人番号カードの専用窓口を設置した普及促進や、それらを活用した住民サービスの向上を図ってまいります。また、「新たな日常」においては、デジタル化の推進などによりきめ細かな行政サービスの提供が進む一方で、住民のつながりの希薄化や人の包容力の低下が懸念されます。そこで、改めて小学校区のつながりを中心とした地域づくりを推進していきたいと考えており、「新たな日常」の実施と地域活動の活発化に向けて支援してまいります。

以上、「第6次玉城町総合計画・前期基本計画」の基本構想に沿って考え方の一端を申し述べさせていただきました。

議員の皆様および町民の皆様方の、より一層のご理解ご協力をお願いいたしまして、令和3年第1回玉城町議会定例会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

○議長（山口 和宏） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により議長において、
7番 中西友子君、8番 北 守君 の2名を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（山口 和宏） 次に 日程第2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。

今期、定例会の会期は、本日から3月19日までの11日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日から3月19日までの11日間に決定しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先日配布しました会期日程案のとおりですので、ご了承願います。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(山口 和宏) 次に、日程第3、諸般の報告をします。

監査委員から、報告第1号 令和2年11月分、ないし、令和3年1月分に関する例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配布しました。諸般の報告は以上です。

◎日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度玉城町一般会計補正予算(第9号))

○議長(山口 和宏) 次に、日程第4、専決処分の承認を求めることについて(令和2年度玉城町一般会計補正予算(第9号))を議題にします。町長に、提案理由の説明を求めます。

町長より 提案理由の説明を求めます。

(議長と呼ぶ声あり)

町長より 提案理由の説明を求めます。町長、辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 議案第1号 令和2年度一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種の安全かつ円滑な実施に向けて、接種の開始前にワクチン接種体制の整備を行うことが必要となりました。

これにより、ただちに一般会計予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしたものでございます。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明いたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(議長と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 奥野 良子君

○保健福祉課長(奥野 良子) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度玉城町一般会計補正予算(第9号))について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種について、国がその費用を全額

負担するという方針のもと、ワクチン供給後ただちに接種が行えるよう、その体制を整備するため、令和2年2月1日に補正予算を編成したものです。事業費2,700万円の内、接種費用が1,150万円、体制整備のための経費が2,585万円でございます。

なお、接種開始時期が未定であり事業が流動的であるため、予算書5ページに記載のとおり繰越明許費を設定しております。

予算書に沿い、歳入から説明させていただきます。

9ページをお願いします。

16款 国庫支出金 1項国庫負担金 2目衛生費国庫負担金において、接種費用に相当する新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,150万円、同款2項 国庫補助金 3目衛生費国庫補助金において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金2,585万円、合計2,700万円を計上しております。

次に歳出について説明させていただきます。

10ページをお願いします。

4款衛生費 1項保健衛生費 2目予防費で、臨時に雇用する会計年度任用職員にかかる経費812万1,000円、接種券を作成するための電算委託料437万2,000円と郵送料166万円、医療従事者分のワクチン接種委託料として115万円のほか、医師への報償金、予診票の印刷経費や接種会場に必要な消耗品、備品の購入経費、事務機器の借上料等、歳入と同額の合計2,700万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を、採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度玉城町一般会計補正予算（第9号））は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書の提出について

○議長（山口 和宏） 次に、日程第5 発議第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書の提出についてを議題にします。

提出者の坪井信義議員に趣旨説明を求めます。

8番 坪井 信義君

○8番（坪井 信義） おはようございます。議長から発議第1号の趣旨説明を求められましたので、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書の趣旨説明を申し上げます。

たばこ税は、国、地方の重要な財源であり、特に地方財政においては年間一兆円を上回る貴重な財源として、長年に亘って多大な貢献を果たしています。

玉城町における地方たばこ税収入は、令和元年度は約1億1,000万円が納付され、ちなみに令和3年度当初予算におきましては9,872万4,000円が計上されております。町民への様々な行政サービスに役立てています。

昨今、国内のたばこを取り巻く環境は、令和2年4月1日から改正健康増進法が全面施行され、喫煙者は多くの屋内施設において喫煙ができなくなり、仕方なく屋外で喫煙しており、そのことで望まない受動喫煙が生じたり、吸い殻のポイ捨て、歩きたばこ、更には火災に繋がることも心配されるところです。

望まない受動喫煙の防止および環境美化の観点、加えて安定的な税収を確保する面からも、喫煙者およそ大人の約20%です。一方的に排除するのではなく、必要な場所に喫煙（分煙）場所を設けることが必要であると考えます。

令和元年12月に与党が取り纏めた「令和2年度税制改正大綱」において、「望まない受動喫煙対策や今後の地方たばこ税の安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が積極的に屋外分煙施設等の整備を図るよう促すこととする。」とされており、更に、令和2年1月に総務省自治税務局より発出された「令和2年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項について」でも、受動喫煙を防止する観点から、屋外分煙施設等の整備を図るために、積極的に地方たばこ税の活用を検討していただきたいと記載されております。

以上をふまえ、下記のとおり要望します。

望まない受動喫煙防止策として、また、たばこ税の安定確保策として、町に納付される地方たばこ税の一部を、毎年予算計上のうえ、次のとおり分煙環境整備に充てられることを求めます

一つ 町が所有、管理する公共施設、場所において今後ともたばこを吸われる方吸われない方、双方に配慮した喫煙場所の維持、設置および日々の管理を行うこと。

一つ 喫煙者に対して、法律に基づく喫煙ルールの周知と更なる喫煙マナー向上を

目的とした施策に取り組むこと。

一つ 国に対し、町から地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる全国的な制度の整備を要望していただくこと。

以上の通り、地方自治法第99条の規定により意見書を提出したいと思います。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口 和宏） 提出者の趣旨説明が、終わりました。

これから質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、発議第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願ひます。

（全 員 挙 手）

挙手全員です。

したがって、発議第1号 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号 玉城町債権管理条例の制定について

○議長（山口 和宏） 次に、日程第6 議案第2号 玉城町債権管理条例の制定についてを議題にします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修一君

○町長（辻村 修一） 議案第2号 玉城町債権管理条例について、提案理由を申し上げます。

この条例は、地方自治法第240条に規定する金銭債権である町の保有する債権について、町の責務や法令等の事務処理基準を定め、債権の状況を正確に把握しながら統一かつ効率的な債権の管理に関する事務処理を行い、債権管理の一層の適正化を図るため、本条例を制定するものでございます。

なお、詳細は、税務住民課長から説明いたさせます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 税務住民課長 田村優君

○税務住民課長(田村 優) 議案第2号玉城町債権管理条例の制定について補足説明を申し上げます。

条例改正議案書の1ページから8ページまでご覧ください。

本議案は、町の債権の管理について、一層の適正化、また町民負担の公平性及び財政の健全化を図るため、債権の管理に関する事務について必要な事項を定めようとするものでございます。

条例の内容といたしましては、第1条では条例の目的、第2条では用語の定義、第3条では他の法令との関係、第4条では債権管理における町長等の責務、第5条では債権管理台帳の整備についてそれぞれ規定いたしております。

次に、第6条及び第7条では、町の債権について納期までに納付がなかった者に対する督促手続、履行期限の繰り上げについて定めています。

また第8条では、町税及び公課についての滞納処分等について定めております。

次に、第9条から第10条につきましては、その他の債権について、納期までに履行されない者に対する強制執行手続及び債権の申出が必要となった場合の手続についてそれぞれ定めております。

次に、第11条から第13条につきましては、その他の債権において、生活困窮等の事情がある場合には 徴収停止を行うこと、履行延期の特約又は処分、及び債権の免除を行うことをそれぞれ定めております。

次に、第14条につきましては、その他の債権で消滅時効に係る期間が満了している場合や、債務者が破産した場合などの条件に該当する場合には債権放棄することができること、また同条2項では債権を放棄した場合には、これを議会へ報告することとしております。第15条では、その他の債権の相殺の規定を、第16条では、条例の執行に関し必要な事項を規則で定めることといたしております。

なお、この条例は令和3年4月1日から施行したいと考えております。

以上、玉城町債権管理条例の補足説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山口 和宏) 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第7 議案第3号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、ないし、日程第19 議案第15号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正について

○議長(山口 和宏) 次に、日程第7 議案第3号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、ないし、日程第19 議案第15号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正についてを一括議題にします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一) 議案第3号 玉城町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、所得税法等改正法による改正後の租税特別措置法における用語の見直しに伴い、所要の改正等を行い規定の整備を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第4号 玉城町国民健康保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、所得税法等改正法による地方税法における改正に伴う健康保険法施行令等の一部改正、及び租税特別措置法における用語の見直し、並びに傷病手当金の支給にかかる新型コロナウイルス感染症の定義の明確化に伴う所要の改正を行い、規定の整備を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第5号 玉城町介護保険条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、介護保険法の一部改正、及び所得税法等改正法による改正後の租税特別措置法における用語の見直しに伴い、所要の改正を行い規定の整備を行うものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明いたさせます。

議案第6号 玉城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、感染症対策の強化、高齢者虐待の防止等について、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第7号 玉城町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、感染症対策の強化、高齢者虐待の防止等について、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第 8 号 玉城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、感染症対策の強化、高齢者虐待の防止等について、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第 9 号 玉城町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

本議案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、感染症対策の強化、高齢者虐待の防止等について、所要の改正を行うものであります。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第 10 号 玉城町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

農業集落排水事業下水道使用料については、現行は、消費税相当額を差し引いた金額の税抜き表示ですが、今回、消費税相当額を含めた総額に改め、税込み金額の総額表示に改定するものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 11 号 玉城町農業集落排水事業分担金徴収条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

農業集落排水事業分担金について、同様に総額に改め、税込み金額の総額表示に改定するものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 12 号 玉城町水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

水道料金について、同様に総額に改め、税込み金額の総額表示に改定するものです。なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 13 号 玉城町水道事業分担金徴収条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

水道分担金について、同様に総額に改め、税込み金額の総額表示に改定するものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 14 号 玉城町下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

下水道使用料について、同様に総額に改め、税込み金額の総額表示に改定するものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 15 号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

下水道受益者負担金について、同様に総額に改め、税込み金額の総額表示に改定するものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 奥野良子君

○保健福祉課長(奥野 良子) 議案第 5 号 玉城町介護保険条例の一部改正について、補足説明を申し上げます。

条例改正新旧対照表の 6 ページ、7 ページをご覧ください。

第 4 条 において介護保険の保険料率を定めております。玉城町では基準額をもとに被保険者の所得に応じ 11 段階に分けて保険料率を設定しております。

令和 3 年度から令和 5 年度の保険料率の決定にあたり、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、第 7 段階から第 9 段階までの境目となる基準所得金額が改められ、条例の一部改正を行うものです。第 4 条第 1 項第 7 号及び第 8 号の改正がこの部分となります。具体的には、第 7 段階の合計所得金額を 120 万円以上 200 万円未満から 120 万円以上 210 万円未満に、第 8 段階の合計所得金額を 200 万円以上 300 万円未満から 210 万円以上 320 万円未満に、第 9 段階の合計所得金額を 300 万円以上 500 万円未満から 320 万円以上 500 万円未満とするものです。

そのほか、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うものでございます。

また、第 8 期介護保険事業計画を定め、保険料基準額を見直す年度でございますが、現行を維持し変更を行わないこととしております。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、ご承認くださいますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 上下水道課長(真砂 浩行)

○上下水道課長(真砂 浩行) はじめに、議案第 10 号 玉城町農業集落排水処理施設

の設置及び管理に関する条例の一部改正について、補足説明申し上げます。

本年4月より使用料金等について総額表示義務が発生することにより改正するものです。

消費税法第63条には、事業者は、不特定かつ多数の者に課税資産の譲渡等を行う場合において、あらかじめ課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の価格を表示するときには、当該資産又は役務に係る消費税額及び地方消費税額の合計額に相当する額を含めた価格を表示しなければならないとあり、猶予期間として定められた消費税転嫁対策特別措置法、総額表示義務の特例が本年3月31日で失効することから条例を改正するものであります。

改正後は、使用料金等は全て消費税相当額を上乗せした税込み価格で総額表示するものです。

別表に定めた料金単価等について、全て税込み価格に表示を改め、料金の算出につきましては、使用量を乗じた従量料金に基本料金を加えた合計額します。

また、合計額の端数については、1円未満のものを切り捨て計上いたします。

これに伴い、同様に関係する料金および分担金等の表示を総額表示に改めるため、議案第10号から15号までの条例の一部改正を行うものです。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

◎日程第20 議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第10号）ないし日程第30 議案第26号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（山口 和宏） 次に、日程第20 議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第10号）ないし日程第30 議案第26号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）を一括議題にします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一） 議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億8,500万円を減額し、予算総額を82億9,200万円とするものであります。

その主なものといたしまして、歳入につきましては、町内企業の動向を踏まえ、法人町民税の減額、固定資産税では償却資産の増額を見込んでおります。また、軽自動車税、地方交付税、地方消費税交付金、ふるさと応援寄附金などについて、収入見込及び実績により増額計上しております。

歳出につきましては、総務費でふるさと応援基金への積立金、民生費では、利用実績に合わせた心身障害者福祉費の増額、農林水産費の農業振興費では対象集落増加による

農業集落育成交付金、商工振興費では新型コロナウイルス感染症による玉城町版事業所持続化給付金を実績に合わせ増額しています。教育費では小中学校各教室の換気に伴う光熱水費の増額、学校保健特別対策による小中学校・保健備品購入費を追加計上しております。

この他、歳入歳出とも実績精査により補正を行っております。

次に、繰越明許費の補正でございます。新規に土木費、道路橋梁費、道路改良事業のほか3事業を追加しております。

なお、詳細は、副町長から説明いたさせます。

議案第17号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末における精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ3,212万8,000円を減額し、予算総額を14億8,649万7,000円とするものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明いたさせます。

議案第18号 令和2年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ23万2,000円を増額し予算総額を2,816万3,000円とするものであります。

なお、詳細は、税務住民課長から説明いたさせます。

議案第19号 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末における精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ254万7,000円を減額し、予算総額を5,315万5,000円とするものであります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明いたさせます。

議案第20号 令和2年度 玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末における精査に基づき、歳入で負担金及び使用料等の増額し、繰入金等は、減額で、合計755万5,000円を減額し、歳出でも同額の755万5,000円を減額して、歳入歳出の総額をそれぞれ7,764万3,000円とするものであります。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 21 号 令和 2 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ 8 千 8,355 万 9,000 円を減額し、予算総額を 14 億 4,253 万 4,000 円とするものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明いたさせます。

議案第 22 号 令和 2 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、各科目において過不足を調整するもので、歳入歳出それぞれ 1,112 万 6,000 円を減額し、予算総額を 3 億 2,669 万 6,000 円とするものであります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明いたさせます。

議案第 23 号 令和 2 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 3 号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末における精査に基づき、業務予定量及び予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で 6,240 万 4,000 円増の 7 億 2,654 万 1,000 円、支出で 268 万 4,000 円増の 7 億 4,913 万 6,000 円とするものであります。

また、資本的収支においては、収入で 250 万 4,000 円増の 4,683 万 6,000 円、支出で、123 万 9,000 円増の 7,310 万 2,000 円とするものであります。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第 24 号 令和 2 年度玉城町水道事業会計補正予算（第 3 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、給水量の増加による業務の予定量の補正と予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で 130 万 6,000 円増額の 3 億 2,715 万 9,000 円、支出で、115 万 9,000 円の増額の 2 億 5,490 万 5,000 円とするものです。

また、資本的収支では、収入で 68 万 5,000 円増額の 1 億 6,053 万 7,000 円とし、支出で 3 万円を増額して 2 億 5,652 万 2,000 円とするものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 25 号 令和 2 年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末における精査に基づき、年間予算の調整をいたすものであります。

収益的収支において、施設事業収益で112万4,000円を増額し3億6,165万8,000円に、施設事業費用で558万8,000円を減額し、3億8,228万2,000円とするものでございます。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第26号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末の精査に基づき、排水量の増加等に伴う業務の予定量の補正と予算の調整を行うもので、収益的収支において、収入で2,085万9,000円減額、支出で1,135万8,000円を減額して、収益的収入および支出をそれぞれ、4億8,535万4,000円とするものです。

また、資本的収支では、収入で232万円増額の2億5,411万6,000円とし、支出で、11万円を増額して3億6,951万5,000円とするものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 副町長 田間 宏紀

○副町長（田間 宏紀） 議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第10号）について、補足説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いします。

今回の補正予算は、年度末を控え決算見込みにより精査し予算編成したものであり、第1条において、歳入歳出それぞれ1億8,500万円を減額し、予算総額を82億9,200万円とするものであります。

第2条 繰越明許費の補正につきましては、当年度内に事業完了が見込めないことから各種事業の翌年度執行限度額をお認めいただき、次年度執行を可能とするものであります。

第3条 地方債の補正につきましては、追加及び増減の補正をするものであります。9ページをお願いします。

第2表繰越明許費補正でございますが、追加4事業であります。まず、款8 土木費 道路新設改良事業 これは新田町地区内排水改良事業及び小社第1号線の測量設計、用地調査費用で用地交渉など時間を要するため2,220万円を、次に款10 教育費で小学校管理経費・中学校管理経費について、国の補正予算に対応し学校保健特別対策事業費国庫補助金を受けて、新型コロナウイルス感染症対策に伴う保健衛生関係消耗品及び備品を

購入するため合わせて480万円を。また、同款体育施設管理経費では、文化スポーツ施設再整備基本構想、基本計画策定業務について、基礎調査等に時間を要するため930万円の設定をお願いするものです。

同ページ、第3表、地方債補正追加でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大で全国的に地方自治体収入不足が見込まれることから、減税対象範囲が法人関係税に加え地方消費税他6項目に拡充されたことにより、財政的に有利である減収補填債3,670万円を新規に計上しています。

10ページ、事業費等の精査により地方債の限度額をそれぞれ補正しています。

1. 公共事業等債では、県営かんがい排水事業、県営地域用水環境整備事業などの実績により150万円減の6,570万円に、2. 緊急自然災害防止対策事業債は、外城田川他浚渫改修工事の精算により250万円減の1億1,350万円に。3. 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は、県営かんがい排水事業の追加に伴い1,510万円増の4,280万円に。4. 公共施設等適正管理推進事業債は、舗装補修工事課箇所増に伴い1,080万円増の2,880万円に。6. 地域活性化事業債は、田丸城跡石垣修復事業の精算により250万円減の840万円に。7. 臨時財政対策債は、全体歳入額を勘案し、1億円減の1億4,090万円に。9. 一般事業債では、伊勢市消防署玉城出張所の令和2年度分の事業費精査で1,420万円減の6,430万円をそれぞれ計上しています。

それでは、説明の便宜上、歳出からご説明申し上げますが、新型コロナウイルス感染症対策経費Gプラン事業はじめ各種事業の精査による増減が主なものですので、金額の大きいものあるいは新規追加のものなどを中心に説明をいたします。

27ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、人件費の精査を説明欄記載のとおり行っております。

28ページ、17節備品購入費では、公文書管理における整理機器バーコードリーダーの購入、2目文書広報費では、17節備品購入費にてケーブル玉城チャンネルにて作成した番組を保存しておくサーバー機器などの購入費を計上するほか、決算見込みにより説明欄のとおり減額しております。

29ページをお願いします。

5目財産管理費では、24節積立金にて寄附件数増加に伴い、ふるさと応援基金積立金1,700万円を追加計上し、6目企画費では、同様にふるさと応援寄附件数増加に伴う10節需用費の印刷製本費及び13節使用料及び賃借料を増額しております。

30ページ、8目地域情報化推進費では、実績精査及び来年度へペーパーレス会議システム、リモートシステム関係の事業を引き継ぐため、交付金の財源振替とともに減額を行っております。

31ページをお願いします。

9目諸費、18節は、野籾、茶屋地区など 自治区集会所改修のための補助金 164万

2,000 円の増額、そのほかは年度末を見込み実績精査を行ったものであります。

10 目地域創生推進費では、コロナ禍の影響により、地域おこし協力隊員及び地域おこし企業人の配置ができなかったことによる減額であります。

32 ページをお願いします。

11 目特別定額給付金給付事業費については、給付金および事務費の精算で、1 万 4,410 人への給付金支給の確定により、国庫補助金とともに減額いたしております。

33 ページから 35 ページの 2 項徴税费から 6 項監査委員費についても、年度末を見込み実績精査を行ったものであります。

36 ページをお願いします。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費では、人件費精査のほか決算見込みによる補正であります。

27 節繰出金で、各特別会計の一般会計負担分を精査したところで、特に国民健康保険の事務費繰出金 731 万 6,000 円、介護保険の介護給付費見込減に伴う介護保険給付費繰出金 1,290 万 6,000 円の減額をしております。

37 ページ 2 目人権対策費から次ページ 6 目児童手当費についても、事業完了、決算見込みによる精査であります。

なお、38 ページ 19 節扶助費は、対象児童の見込減により児童手当扶助費 1 千 347 万円を減額しております。

7 目心身障害者福祉費の主なものは、7 節報償費で新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止による減額、12 節委託料で報酬・制度改定に伴う障害福祉電算委託料 67 万 3,000 円の増額、19 節扶助費は障害者介護・障害児通所の利用料の増加により給付費増を見込み節計で 816 万 2,000 円を追加補正するもので、年次を通じて増加傾向にあります。

39 ページ、8 目福祉医療費は実績精査、特に子ども医療費については、コロナの影響による受診控えと推察しています。

次に 40 ページ、同款 2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費では、職員の人件費及び地域子育て支援経費の精査、次ページ 2 目児童福祉施設費では、1 節報酬で実績精査により各保育所・児童館の会計年度任用職員報酬合わせて 1,257 万 3,000 円の減額、10 節需用費修繕料では、各保育所の修繕費用として 113 万円の増額、実績精査により給食材料費 340 万 2,000 円の減額、42 ページ 1 7 節備品購入費では、新年度を迎えるにあつて各保育所における備品整備費用 25 万 7,000 円を追加計上しております。

下段からの 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費は、人件費精査と次ページ 17 節備品購入費で、新型コロナウイルス対策備品の計上、18 節負担金補助及び交付金にて、伊勢広域環境組合負担金 256 万 8,000 円を減額しております。

2 目予防費においては、44 ページ、12 節委託料の検診委託料は、集団・個別検診委託料は増額したものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う受診者の減少により

526万7,000円を減額しております。

46 ページ 6款農林水産費、1項農業費、3目農業振興費では次ページ18節負担金補助及び交付金の農業集落育成交付金1,761万5,000円の増及び農地中間管理機構協力金441万1,000円の増は、人農地プラン関係の集積取組面積増によるものであります。

同ページ下段から 5目農地費では、14節工事請負費で県補助金の見通しが立たず大山田池、ため池廃止工事は次年度の事業となるため1,000万円を減額しております。また、18節負担金補助及び交付金では、県営事業他 事業精査により説明欄記載のとおり増減、7目農業集落排水事業費、27節繰出金818万8,000円の減額は、特別会計の決算見込みにより精査減額したものであります。

48 ページ 2項林業費、1目林業振興費では、14節工事請負費で、林道山田線災害防止対策工事の追加268万5,000円の増額、みえ森と緑の県民税市町交付金事業は、備品購入費からの振替で、14節にてアスピー玉城吠池に木柵を設置した工事費134万1,000円を追加しております。

49 ページ 7款1項商工費、2目商工振興費では、ふるさと応援寄附金の増加に伴い7節報償費で報償品費 返礼品費用分407万3,000円の追加、12節委託料では、新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止、規模縮小した桜まつり及びイベント関係委託料、コロナ対策経費の精算により減額をしております。

次ページ 同目18節負担金補助及び交付金については、各事業及び新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対策事業の精査であります。特に玉城町版事業所持続化給付金につきましては、200件を見込んだところでありますが、決算見込みで320件とし1,200万円の追加計上、27節繰出金173万6,000円は、山村振興事業特別会計の決算見込みにより精査減額したものであります。

52 ページをご覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費については、事業費精査であります。

53 ページ 同款3項河川費1目河川総務費では、12節委託料にて外城田川の災害防止対策測量設計業務委託料を減額し、14節工事請負費に459万円を増額計上しております。

4項都市計画費についても、実績精算を行ったもので、54 ページ 同款5項住宅費、1目住宅管理費では、城東団地・第2城東団地に係る経費の精算、次ページ2目住宅対策費では、各事業実績に応じ精査し増減するものであります。

9款1項消防費、1目常備消防費では、玉城出張所建設工事の入札、契約により今年度分の精算、2目非常備消防費から次ページの5目防災対策費についても実績、決算見込みによる精査であります。

57 ページをお願いします。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費から3目教育指導費については、決算見込みによる精査で、次の58 ページ、同款2項小学校費、1目学校管理費では、10節需用

費で新年度に向けての施設の修繕料 168 万 5,000 円、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う換気・手洗い等予防に努めたため、光熱水費の増額、繰越明許費補正でもお示しした学校保健特別対策事業費国庫補助金を受けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う保健衛生関係消耗品費（CO2 センサー）を追加計上しております。

59 ページ、14 節工事請負費では、緊急にて予備費対応した有田小学校漏水による仮設給水管設置工事 230 万 8,000 円の計上、17 節備品購入費では児童用の机、椅子などの更新及び新年度を迎えるにあたり学校備品購入費 229 万 1,000 円の追加計上、保健衛生関係消耗品同様、保健備品購入費は、非接触検知器購入を追加計上しております。

60 ページ 同款 3 項中学校費、1 目学校管理費、10 節需用費消耗品費で、教科書改訂に伴う教師用指導書・指導者用デジタル教科書の購入費 294 万 5,000 円の計上、次ページ修繕料は、講堂と技術棟の間の庇及び樋等の修繕料 94 万 5,000 円の計上。小学校費と同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う換気・手洗い等予防に努めたため、光熱水費の増額、他実績精査に伴い増減をしております。

62 ページから 66 ページの同、4 項社会教育費から 5 項保健体育費も同様に実績精査であります。特に新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い町民体育祭及び美し三重駅伝大会の中止のほか各種事業の中止、縮小に伴い減額しております。

66 ページ、12 款公債費は、一時借入金金利子について減額、次の 67 ページ、13 款諸支出金、1 項公営企業費、1 目病院会計支出金については、外来収益減分の補填及び新型コロナウイルス対策に伴う診療消耗品、備品関係の操出金 1 千 834 万 6,000 円の増額、3 目 4 目については、各企業会計の決算見込みにより説明欄記載のとおり繰出金精査を行ったものであります。

14 款予備費では予算調整のため 1,017 万 7,000 円を減額し、2,707 万 4,000 円とするもので、不足の事態に備えるため、例年より 2,000 万円程多く計上しております。

次に 13 ページにお戻りいただき 歳入の主なものについて説明します。

1 款町税は精査によるものですが、1 項町民税、1 目個人の個人滞納繰越分については、滞納分徴収実績増により 278 万 1,000 円の増額、2 目法人の現年課税分は、町内企業の決算を受け 613 万円を減額、2 項 1 目固定資産税、現年課税分では家屋、償却資産の伸びを見込み 4 千 200 万円の増、滞納繰越分では、大口の納税義務者から徴収の目途が立たなくなったことにより 802 万 3,000 円を減額しております。

3 項軽自動車税から 14 ページの 6 款法人事業税交付金については、交付実績等によりそれぞれ増減したものであります。

15 ページ、7 款地方消費税交付金、12 款地方交付税は、確定及び特別交付税の増額見込みにより追加計上しています。

15 款使用料及び手数料は 16 ページにかけて年度末見込みにより説明欄記載のとおり増減しております。

17 ページ、16 款国庫支出金及び 17 款県支出金は、歳出でご説明申し上げた事業の実

績による財源精査であります。

特に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について、同ページ1目総務費国庫補助金、2節地方創生推進交付金の地方創生臨時交付金501万1,000円の増額、次ページ6目教育費国庫補助金の小学校費、中学校費とも学校保健特別対策事業費国庫補助金を追加計上しております。

20 ページ下段 17 款県支出金、2 項県補助金、6 目教育費県補助金の「地域文化財総合活性化事業県補助金」は、田丸城跡石垣修復事業分200万円の追加計上であります。

21 ページ 19 款 1 項寄付金、3 目ふるさと応援寄附金では、寄附実績を見込み2,400万円増の1億1,810万円としています。なお、このうち新型コロナウイルス対策事業への寄附金800万円ほどについては、今年度、町が実施した対策事業に充当し、その残額を積立するものであります。

22 ページ 20 款繰入金、1 項基金繰入金は、財源更正で1億9,235万6,000円の減、23 ページから24 ページの22 款諸収入については実績見込みにより説明欄記載のとおり増減しております。

25 ページ、23 款町債については、第3表地方債補正、歳出で説明いたしたとおり事業費の精査により補正計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止による緊急的に必要な関係経費については、予備費にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願いいたします。

以上、雑駁ではございますが、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 保健福祉課長 奥野良子君

○保健福祉課長(奥野 良子) 所管いたします3議案について補足説明を申し上げます。

議案第17号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について、今回の補正予算は、年度末を控え各科目において過不足を調整するものです。

予算書に沿って説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。7ページをお願いします。

1 款国民健康保険料では、年度末までの被保険者の異動、収納見込みから681万1,000円減額し、退職被保険者の滞納繰越分は調定額がないため皆減としました。

3 款国庫支出金においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険料減免措置にかかる補助金37万2,000円を計上しております。

4 款 県支出金においては、保険給付費の実績見込みから普通交付金を1,292万3,000円増額、本年度の交付決定により特別交付金各項目をそれぞれ増減、3,242万2,000円減額し、合計で1,949万9,000円減額しております。

特別調整交付金の内、国の標準システム導入にかかる事業費の減額とあわせ翌年度交付となったことにより大きく減となりました。

その他、8ページ、9ページについては、一般会計繰入金をはじめ、年度末精査による増減を行いました。

次に歳出について説明させていただきます。 10ページをお願いします。

1款総務費 1項総務管理費では、特別調整交付金対象の国の標準システム導入にかかる電算委託料等を1,987万1,000円減額し、その他11ページにかけて2項 徴収費において実績を見込み精査しております。

2款保険給付費 1項療養諸費では、年度末実績を見込み、各項目を増減するとともに、退職被保険者分を皆減し、合わせて39万2,000円増額しております。

12ページの同款2項 高額療養費の伸びが大きく1,227万5,000円、5項葬祭費においても45万円増額しております。

13ページ 3款国民健康保険事業納付金では、特別交付金の補正に伴う財源変更を行い、4款保健事業費 1項保健事業費では、人間ドック等の成人病検診事業負担金を実績により376万2,000円減額しております。

14ページ、4款保健事業費 2項特定健康診査等事業費では、特定健康診査の受診実績等により90万1,000円減額しております。

その他、年度末精査による増減を行い、予備費を1,948万4,000円減額し調整を行いました。

続きまして、議案第21号 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、補足説明を申し上げます。

本補正予算も、年度末を控え各科目において過不足を調整するものです。

予算書に沿って説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。7ページをお願いします。

1款保険料では、年度末までの収納を見込み、31万6,000円減額しました。

2款国庫支出金 1項国庫負担金 1目介護給付費負担金を介護サービス等の給付の見込みから1,961万2,000円減額しております。

同款2項 国庫補助金 1目調整交付金では、交付決定に基づき540万7,000円減額し、2目及び3目の地域支援事業交付金についても事業費の見込みにより、あわせて108万3,000円減額しています。

8目介護保険災害等臨時特例交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料減免措置にかかる補助金で5万8,000円計上しております。

8ページをお願いします。

3款支払基金交付金及び4款県支出金、9ページ、6款繰入金においても、国庫支出金と同様、介護サービス等の給付と地域支援事業費の見込みから、それぞれ減額しています。

次に歳出について説明させていただきます。 10ページをお願いします。

1 款総務費では、年度末を見込み不用額を減額いたしました。

11 ページ 2 款保険給付費は、介護サービス等の各給付費の実績を見込み、本年度の事業計画額より 1 億 324 万 6,000 円減額し 12 億 8,733 万 4,000 円としました。前年度実績に対しては 5%程度の増加と見込んでいます。

12 ページにかけて、3 款地域支援事業費では、地域包括支援センターの運営にかかるものをはじめ、介護予防事業などの精査によるもので、431 万 1,000 円減額しております。新型コロナウイルスの影響を受け事業縮小となりました。

6 款予備費において 2,440 万 7,000 円を増額し調整を行いました。

続きまして、議案第 22 号 令和 2 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、三重県後期高齢者広域連合の事業費の精算によるものが主なものです。

予算書に沿って説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。7 ページをお願いします。

1 款後期高齢者医療保険料においては、年度末までの被保険者の異動、収納を見込み、559 万円の減額、3 款繰入金では、事務費と保険基盤安定繰入金をあわせて 552 万 8,000 円減額しております。

次に歳出について説明させていただきます。8 ページをお願いします。

1 款総務費は、年度末精査を行い、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事業費精査、保険料軽減額の確定により 1,112 万 2,000 円の減額を行いました。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、ご承認くださいますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 税務住民課長 田村優君

○税務住民課長（田村 優） 税務住民課が所管いたします、議案 18 号 令和 2 年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は年度末精査によるもので、各科目において過不足を調整し 23 万 2,000 円を増額し、歳入歳出それぞれ 2,816 万 3,000 円とするものです。

予算書 7 ページをお願いします。歳入では 1 款県支出金、精査による住宅新築資金等推進助成事業補助金 1,000 円の増額、2 款繰入金、一般会計繰入金 1,000 円の減額、3 款諸収入で住宅新築資金等貸付金元利収入滞納繰越分 23 万 2,000 円の増額をしております。

次に歳出 8 ページをお願いします。

1 款償還管理事務費では財源内訳の変更、3 款諸支出金では 23 万 2,000 円増額してお

ります。この償還金につきましては貸付金の元利収入が起債償還額を超過した分を一般会計に返納するものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 里中 和樹君

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課が所管いたします

議案第 19 号 令和 2 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算(第 3 号)について補足説明を申し上げます。

予算書 7 ページをお開けください。

歳入、3 款諸収入、1 項雑入 1 目雑入において 81 万 1,000 円の減額をいたしております。新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたことから、雑入 53 万 3,000 円減額、こちらは主に、ふれあいの館内のテナント閉店によるもので、自動販売機手数料 31 万 3,000 円減額は、売上減少によるものです。

8 ページをお願いします。

歳出、1 款管理運営費 1 項管理運営費 1 目管理運営費において 254 万 7,000 円の減額をいたしております。

その内容の、主なものといたしまして、需用費の修繕料 166 万 1,000 円の増額は、アスピア玉城内の各施設におきまして雨漏り等の修繕を行ったもので、委託料のイベント事業委託料 100 万円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえ、全イベントを中止したことによるものです。工事請負費のアスピア玉城施設塗装工事請負費 364 万 2,000 円の減額は落札差金になっています。残りの科目につきましては過不足調整であります。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 上下水道課長 真砂浩行君

○上下水道課長(真砂 浩行) それでは所管をいたします 3 議案について補足説明を申し上げます。

まず、議案第 20 号 令和 2 年度 玉城町 農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)について、補足説明を申し上げます。

9 ページ歳入をお願いします。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目受益者分担金で、年度末の精査により、15 万 2,000 円の増額、2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目下水道使用料で、年度末の精査により、73 万 5,000 円の増額、3 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目利子及び配当金で、基金利子収入の精査により、3,000 円の増額、4 款繰入金 1 項一般会計繰入

金 1目一般会計繰入金で、年度末の精査による収支差引に基づき、818万8,000円の減額としました。

10 ページ、歳入をお願いします。

5款諸収入 1項雑入 1目雑入で2,000円の減額、6款繰越金 1項繰越金 1目繰越金で前年度繰越金確定により、34万5,000円の増額、7款町債 1項町債 1目農林水産債で委託業務費にかかる公営企業適用債で精算額の確定により、60万円の減額です。

11 ページ、歳出をお願いします。

1款農業集落排水事業費 1項農業集落排水事業費 1目農業集落排水総務費で、委託料の請負差金による減額その他、年度末の精査による説明欄記載の内容で72万9,000円の減額、2目農業集落排水維持管理費で年度末の精査による説明欄記載の内容で477万6,000円の減額としました。

2款公債費 1項公債費 2目利子についても精査により5万円の減額、3款予備費では200万円の減額としました。

以上、議案第20号の補足説明といたします。

続いて 議案第24号 令和2年度 玉城町水道事業会計補正予算(第3号)の補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いします。

今回の補正は、年度末の精査に基づいて行うもので、まず、第2条において業務の予定量と年間給水量で2万立方メートルの増、一日平均給水量で55立方メートルの増を見込み、これに伴う収益的収入及び支出の予定額を第3条で補正し、2ページに移りまして新設改良にかかる資本的収入及び支出の予定額を第4条で、第5条では、職員給与費を補正するものです。

続いて詳細については、3ページからの補正予算実施計画をお願いします。

収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益 1項営業収益 1目給水収益で、年間給水量の増加に伴い101万5,000円の増額、4目その他営業収益で、年度末精査に基づき説明欄記載の内容で23万8,000円を増額するものです。

2項営業外収益で、年度末精査に基づいて説明欄記載の内容で、5万3,000円を増額するものです。

支出では、1款水道事業費用 1項営業費用 1目 水費で年度末精査に基づく動力費の減額を主なものとして、141万8,000円の減額、2目 配水費でも同様に精査により、説明欄記載の内容で修繕費を主なものとして、354万円の減額、4ページをお願いします。

4目総係費では年度末精査に基づいて説明欄記載の内容で、38万3,000円の減額、2項営業外費用では、3目消費税を精査に基づいて、650万円増額するものです。

5ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入では、1款資本的収入 1項分担金 1目分担金で精査に基づき、分担金を68万5,000円の増額をするものです。

次に、支出では、1款資本的支出 1項建設改良費 1目水道拡張費で、委託費の請負差金による減額に伴い、委託費の減額分を工事請負費へ組替えを行い、2項固定資産購入費 1目機械及び装置購入費では、説明記載の内容で3万円の増額をするものです。

6ページには、この補正予算に基づく予定キャッシュフロー計算書を添付していますので併せてご高覧下さいますようお願いいたします。

以上、議案第24号の補足説明といたします。

続いて、議案第26号 令和2年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

今回の補正は、年度末の精査に基づいて行うもので、まず、第2条において業務の予定量を年間総排水量で2万780立方メートルの増、一日平均排水量で57立方メートルの増を見込み、これに伴う収益的収入及び支出の予定額を第3条で補正し、2ページに移りまして、新設改良にかかる資本的収入及び支出の予定額を第4条で補正するものです。

第5条では企業債の限度額を、第6条において職員給与費を、第7条において他会計からの補助金の額をそれぞれ改めるものです。

詳細について、5ページからの補正予算実施計画をお願いします。

5ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入、1款下水道事業収益 1項営業収益では、年度末の精査に基づき 1目下水道使用料の増額を主なものとして344万3,000円の増額、2項営業外収益では、1目他会計負担金及び補助金を2,281万2,000円の減額、2目消費税還付金の149万円の減額をし。

6ページに移りまして、支出では、1款下水道事業費用 1項営業費用 1目管渠費で、委託料の緊急時対応や管渠清掃費やマンホールポンプ施設の修繕費及び工事費請負費等の精査に伴うものを主なものとして、1千98万6,000円の減額、2目 処理場費では、説明欄記載の内容で8万2,000円を減額するものです。

3目 総係費では、年度末の精査により説明欄記載の内容で、20万7,000円を減額するものです。

2項 営業外費用 1目支払利息及び企業債取扱諸費は年度末の精査により、8万3,000円の減額とするものです。

7ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入、1項企業債で、事業費の精査および宮

川流域下水道事業の建設改良負担金の確定により 70 万円の増額、2 項補助金で資本的収支の精査に伴い一般会計補助金を 4 万 5,000 円の減額、3 項負担金では 1 目受益者負担金の見込み額の精査に伴い 148 万 9,000 円の増額、2 目工事負担金についても見込み額の精査に伴い 17 万 5,000 円増額をするものです。

支出では、1 款資本的支出、1 項建設改良費、1 目施設費において、主なものとして、請負差金等による工事費の減額分を委託費に組み替えた他、説明欄記載の内容で、11 万円の増額を行うものです。

8 ページには、この補正予算に基づく予定キャッシュフロー計算書を添付していますので併せてご高覧下さいますようお願いいたします。

以上、議案第 26 号の補足説明といたします。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 病院老健事務局長 中世古憲司君

○病院老健事務局長(中世古憲司) 所管いたします 2 議案の補足説明をさせていただきます。

それでは、まず、議案第 23 号 令和 2 年度玉城町病院事業会計補正予算(第 3 号)について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末を控え、収入支出の調整及び決算見込み調整を図ったものであります。1 ページをお開きください。

第 2 条でございますが業務量として、入院患者数 135 人増の 18,020 人を見込み日平均で 0.4 人増の 49.4 人病床利用率を 98.7%といたすものであります。

第 3 条 収益的収入及び支出におきまして、収入で 6,240 万 4,000 円を増額し、総額を 7 億 2,654 万 1,000 円に、支出で 268 万 4,000 円を増額し、総額を 7 億 4,913 万 6,000 円といたすものであります。

この詳細でございますが、3 ページ補正予算(第 3 号)実施計画をご覧ください。収益的収支のうちまず収入、第 1 項の医業収益でございますが、業務量の変動により、1 目入院収益 2,284 万 8,000 円の増、2 目外来収益 419 万 3,000 円の減、3 目その他医業収益で公衆衛生活動収益などの 1,001 万 7,000 円の増額で、合わせて 2,867 万 2,000 円を増額し、医業収益の総額を 6 億 1,038 万 5,000 円といたしております。

第 2 項医業外収益につきましては、1 目受取利息及び配当金 1,000 円の増、3 目負担金交付金 1,584 万 2,000 円の増、4 目患者外給食収益 1 万 2,000 円の増、5 目医療品譲渡収益 160 万 5,000 円の増、7 目長期前受金戻入 14 万 6,000 円の減。

4 ページへまいりまして、支出でございますが、第 1 項の医業費用、第 2 項の医業外費用で、それぞれの費目について精査し、備考欄記載の金額を補正いたしましたものでございます。

第1項の医業費用において、1目給与費では、給料、手当、賃金等の減額が主なもので合わせて54万5,000円の減額、2目材料費では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策費用等による701万9,000円の増額、3目経費では、医療機器及び施設機器の保守料の増加、また、賃借料では、医療機器のレンタルの賃借料の減額等に伴うものが主なもので、その他は各費目過不足の調整をいたしたものであります。

4目減価償却費は器械備品減価償却分169万2,000円を減額いたしました。

これによりまして、補正後の医業収支比率につきましては84.7%、当初予算と比較いたしまして3.8ポイント上昇しているものであります。

2ページへお戻りいただきまして、第4条 資本的収入及び支出でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止費用分等を増額計上いたしております。

先ほど申しあげました資本的収入及び支出についての補正のほか、その収支の不足する金額として過年度分損益勘定留保資金から補填する金額2,753万1,000円を126万5,000円減額し、2,626万6,000円に改めるものでございます。

次に、第5条及び6条でございますが先ほど申しあげました今回の予算の補正によりまして、当初予算の各々の額を改めるものでございます。

また、予算書の最後6ページに、この補正予算につきましてのキャッシュ・フロー計算書を掲げておりますので、ご高覧たまわりますようお願い申し上げます。

続きまして議案第25号 令和2年度玉城町介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算は、病院事業同様に年度末を控え、実績と見込みにより各種事業の年間利用者数を見込み、収入支出の予算調整をいたすものであります。

1ページをお開きください。

第2条の業務の予定量でございますが、長期入所におきましては、日平均49.1人、年間見込みを17,921人、短期入所につきましては、日平均1.1人、年間見込み401人、訪問看護、日平均15.3人、年間見込み3,717人、訪問介護 日平均10.7人、年間見込み2,600人と改めるものでございます。補正予定人数、日平均等につきましては記載のとおりであります。

2ページの第3条、第4条につきましては、補正予算（第2号）実施計画でご説明申し上げます。3ページ実施計画をお願いいたします。

収益的収入及び支出でございますが、事業収益では112万4,000円を増額し、3億6,165万8,000円に、事業費用において558万8,000円を減額して、3億8,228万2,000円とするものであります。

それでは、収入からご説明申し上げます。

1項施設営業収益から3項訪問介護営業収益につきましては、先に申しあげました利用者数見込みに基づき、実績、見込み額を年間で精査いたすものです。4項の特別利益

につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加分で、81万5,000円の増額補正をいたしております。

4ページから5ページにかけ、各事業費用各項、目にわたり精査しております。主なものといたしましては、

1項施設営業費用から5項居宅介護支援営業費用における給与費給与及び賃金において大きく減額を行っておりますのは、職員数の減少によるものでございます。

その他、各項の経費等を備考欄記載の内容で精査をいたしております。また、予算書の最後7ページに、この補正予算につきましてのキャッシュ・フロー計算書を掲げておりますので、ご高覧たまわりますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議案第23号及び議案第25号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第31 議案第27号 令和3年度玉城町一般会計予算ないし、日程第41 議案第37号 令和3年度玉城町下水道事業会計予算

○議長（山口 和宏） 次に、日程第31 議案第27号 令和3年度玉城町一般会計予算 ないし、日程第41 議案第37号 令和3年度玉城町下水道事業会計予算を一括議題にします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一） 議案第27号 令和3年度玉城町一般会計予算について、提案説明を申し上げます。

国の令和3年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2020では、新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く、新たな日常の実現を掲げています。本町の予算につきましても、国の動向を踏まえつつ、玉城町の特性を生かしつつ、新しい未来に向けて新規事業の積極的かつ現在の取り組みに関して維持継続していく攻守一体となった新たな日常・未来へのまちづくりを目指し編成いたしました。

一般会計予算の総額は、63億7,100万円で、前年度当初予算比で4億円の増額、率にして6.7%増となっております。全体としましては、これまでの実績を踏まえた地方交付税の増額、事業に合わせた国庫支出金及び町債の増額を見込んでおります。

それでは、歳入の主なものから説明いたします。まず町税では、前年度当初予算と比較して、金額で9,993万8,000円の減額、率にして4.7%減の20億3,231万7,000円を計上しております。減額の主な要因としましては、固定資産税の家屋、償却資産の増額

を見込んでいますが、法人町民税についてはコロナウイルス感染症の影響により大幅な減収が見込まれるため、前年度対比で減額としております。

次に譲与税及び交付金では、過去の実績や国の地方財政計画を踏まえ、それぞれの収入額を見込んでおります。

次に国庫支出金では、前年度当初予算と比較して金額で2億5,084万7,000円の増額、率にして46.0%増の7億9,649万9,000円を計上しております。増額の主な要因としましては、地方創生交付金、防災行政無線のデジタル化、道路改良事業や田丸小学校講堂空調更新にかかる小学校費国庫補助金の増加が主なものであります。

次に繰入金では、財源調整による財政調整基金、町債管理基金、ふるさと応援基金からの繰入額を計上しております。

次に繰越金では、前年度同様の3,000万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものにつきまして説明いたします。

先ず総務費では、前年度当初予算と比較して、金額で6,348万8,000円の増額、率にして10.4%増の6億7,615万6,000円を計上しております。主な要因としましては、地方創生推進交付金事業、地域おこし企業人にかかる経費によるものであります。

次に民生費では、金額で8,731万円の減額、率にして4.1%減の20億6,680万2,000円を計上しております。主な要因としましては、福祉研修バスの更新完了、町外の幼稚園・保育所に通う利用者の減による特定教育・保育施設型給付費、特別会計への繰出金の減額であります。

次に衛生費では、金額で278万6,000円の減額、4億4,661万8,000円を計上しております。主な要因としましては、伊勢広域環境組合負担金への負担金の減額および退職による人件費の減額、実績を踏まえた事業精査によるものであります。

次に労働費では、昨年度とほぼ同額の2,309万2,000円を計上いたしております。

次に農林水産費では、金額で3,024万8,000円の減額、率にして8.9%減の3億1,153万円を計上しております。主な要因としましては、県営土地改良事業の減額、原・蚊野地区のキウイフルーツ栽培地の農地耕作条件改善事業が完了したことによる負担金の減額、ため池廃止のための農村地域防災減災事業は継続して実施します。

次に商工費では、金額で5,555万5,000円の減額、率にして5.8%減の8,971万1,000円を計上しております。主なものとしまして、アスピーヤ玉城施設の外装補修が完了したことに伴う山村振興事業特別会計への繰出金の減額によるものであります。

次に土木費では、金額で4,478万円の増額、率にして10.7%増の4億6,271万9,000円を計上しております。主な要因としては、橋梁長寿命化修繕、外城田川の災害防止対策工事をはじめ、狭あい道路整備の新規計上、空家に対する対策事業の増額によるものであります。

次に消防費では、金額で3億2,724万8,000円の増額、率にして79.6%増の7億3,817万3,000円を計上しております。主なものとしましては、昨年度から引き続いて伊勢市

消防署玉城出張所の建設事業、防災行政無線のデジタル化の経費の計上によるものであります。

次に教育費では、金額で5,587万6,000円の増額、率にして12.1%増の5億1,800万2,000円を計上しております。主な要因としましては、小学校費において田丸小学校講堂の空調機器更新工事、有田小学校講堂屋根改修及び図書館増改築に係る経費の新規計上、社会教育費の文化財費において田丸城跡石垣修復工事の増額などであります。

次に公債費では、金額で3,462万9,000円の増額、率にして8.4%増の4億4,614万4,000円を計上いたしております。

最後に諸支出金では、金額で207万円の減額、率にして0.4%減の4億8,607万5,000円を計上いたしております。主な要因としましては、病院事業への繰出金の増額及び介護老人保健施設事業、公共下水道事業への繰出金の減額を合わせたものとなっております。

なお、詳細は、副町長から説明いたさせます。

議案第28号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和3年度の予算につきましては、歳入歳出予算総額をそれぞれ14億8,107万3,000円とし、前年度当初予算と比較して、2.2%の減となっております。

保険給付費については、前年度当初予算と比較して、0.5%増の9億6,962万4,000円と見込んでいます。

令和3年度も、被保険者の健康の保持増進、疾病予防のため、成人病予防検診、特定健康診査、特定保健指導に積極的に取り組み、医療費の適正化に努めてまいります。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明いたさせます。

議案第29号 令和3年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計について、提案理由を申し上げます。

令和3年度の予算につきましては、歳入歳出予算総額をそれぞれ139万3,000円といたしており、その主な内容といたしましては、歳入では、諸収入で104万3,000円。また、歳出におきましては、公債費で57万3,000円、諸支出金で49万1,000円を計上しております。

なお、補足説明は省略させていただきます。

議案第30号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和3年度予算につきましては、アスパシア玉城の管理運営に関する事業予算として、歳入歳出予算総額を3,961万5,000円とし、前年度当初予算と比較いたしまして、34.2%

の減となっております。

引き続きアスピーア玉城全体を、農村地域資源を活用した集客交流振興施設として、ご利用いただけるよう創意工夫を凝らし、サービス向上を図ってまいります。

なお、詳細は、産業振興課長から説明いたさせます。

議案第 31 号 令和 3 年度 玉城町農業集落排水事業特別会計予算について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算をそれぞれ 9,073 万 3,000 円とし、歳入では主に使用料、負担金、繰入金、企業債を見込み、歳出では、処理場の維持管理経費、地方債償還に係る公債費等を計上しました。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 32 号 令和 3 年度玉城町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和 3 年度の予算につきましては、令和 2 年度に策定した第 8 期介護保険事業計画のもと、歳入歳出予算総額をそれぞれ 14 億 3,317 万 5,000 円とし、前年度当初予算と比較して 4.6%の減となっております。第 8 期計画期間中の保険料基準額については、準備基金を活用し現行を維持しております。

保険給付費については、前年度当初予算と比較して、5.6%減の 13 億 1,286 万 3,000 円と見込んでいます。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明いたさせます。

議案第 33 号 令和 3 年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

令和 3 年度の予算につきましては、歳入歳出予算総額をそれぞれ 3 億 2,118 万 7,000 円としております。

前年度当初予算と比較いたしまして、3.4%の減となっております。

なお、詳細は、保健福祉課長から説明いたさせます。

議案第 34 号 令和 3 年度玉城町病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

三重県下に過疎化、中山間地域の地域医療崩壊、自治体病院の経営危機が叫ばれる中、それらの地域における医師不足、地域間の医療格差が顕著化しており、財政基盤も決して強くない地域にあって自治体病院を運営することは決して容易なことではありません。

昨年 2 月からは、新型コロナウイルス感染症が発生し、その拡大防止のため、感染対策を徹底し、感染対策備品の充実を図るとともに、リアルタイム PCR 検査機器を導入

し、陽性者の早期発見とその対応を迅速に行えるようにいたしました。

そのような中、当院は、保健・福祉・介護の拠点施設として、関係機関と連携し、特に高齢化社会に対応した「地域包括医療・ケア」治療のみならず健康づくりなどの保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉介護サービスを総合的・一体的に展開する医療ケアを実践しているところであります。

スタッフが力を合わせ、患者サービスの向上に努めるとともに、さらなる効率化、健全経営に努めています。

令和3年度の予定は、業務の予定量として、外来患者総数は、1日93.0人、年間延べ22,506人を予定し、また、入院患者数につきましては、療養病床で年間延べ患者数を17,885人、病床利用率98.0%を見込み、収益的収入及び支出に所要の経費を予定いたしております。

収益的収支でございますが、事業収益6億9,708万3,000円、事業費用7億6,007万1,000円を計上いたしました。

資本的収支につきましては、収入で2,342万3,000円を見込み、支出では、建設改良費及び企業債元金償還金で4,794万6,000円を計上し、不足する額2,452万3,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填する予定です。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第35号 令和3年度玉城町水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。

上水道は、日常生活や社会経済活動に欠かせない重要なライフラインである一方で、地震など自然災害への対策や施設の老朽化に伴う更新および耐震化、人口減少問題に端を発する給水人口の減少や施設規模の再構築など、様々な社会情勢の変化に対応していかなければなりません。

こうした状況の中、施設の適正な維持管理による安心・安全な水道水の供給を行い、強靱で持続できるサービスの確保に今後も努めて参りたいと考えています。

令和3年度の予算における収益的収支は、収入で3億2,535万7,000円、支出で2億5,341万1,000円を予定しています。

年間給水量は202万立方メートルを見込み、収入における営業収益で3億449万1,000円を計上しています。また、営業外収益では、長期前受金戻入、受取利息及び配当金など、2,086万6,000円を計上しています。

支出においては、営業費用で2億3,210万1,000円、営業外費用で1,121万9,000円、特別損失で9万1,000円、予備費として1,000万円を計上しており、収支差引きで7,194万6,000円の純利益を見込んでいます。

次に資本的収支は、収入で企業債・分担金・繰入金により1億5,485万2,000円を見込み、支出では、配水管更新工事費を含めた建設改良費、固定資産購入費及び償還金を合わせて2億3,886万5,000円を計上しています。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額 8,401 万 3,000 円については、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

議案第 36 号 令和 3 年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算について提案理由を申し上げます。

この事業におきましては、先の病院事業にて申し上げました、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みながら、「地域包括医療ケア」における介護・在宅サービス部門であり、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることが出来るよう取り組み、そして、住民の皆さんに必要とされる施設となるようサービスの向上と職員の研鑽を深め、年間を通じて経営の安定化に努めてまいります。

さて、令和 3 年度の予定は、業務の予定量として、短期を含む施設利用者を年間 1 万 8,543 人、通所リハビリ利用者年間 5,544 人、訪問看護利用者年間 3,776 人、訪問介護利用者年間、2,687 人、居宅介護支援利用者年間 1,656 人を見込み、収益的収入及び支出に所要の経費を予定しています。

収益的収支でございますが、事業収益 3 億 5,652 万円、事業費用 3 億 7,943 万 3,000 円を計上いたしました。

資本的収支の収入につきましては、第 2 項 寄付金に 1,000 円、支出は計上いたしておりません。

なお、詳細は、病院老健事務局長から説明いたさせます。

議案第 37 号 令和 3 年度玉城町下水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。

下水道は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全に必要な生活基盤の根幹を支える重要な施設です。

令和 3 年度は、事業計画の見直しに伴い、新たに拡大した地区について事業着手する予定です。また、継続事業である玉城苑管渠更新工事を予定しています。

令和 3 年度の予算における収益的収支は、収入および支出でそれぞれ同額の 4 億 9,492 万 1,000 円を予定しており、年間総排水量を 127 万 8,810 立方メートルと見込み、収入における営業収益で、1 億 3,464 万 1,000 円を計上しています。また、営業外収益では補助金、長期前受金戻入、消費税還付金など 3 億 6,027 万 9,000 円を計上しています。

支出においては、営業費用で、4 億 1,318 万 6,000 円、営業外費用で、8,168 万 5,000 円、特別損失で、5 万円を計上しています。

次に、資本的収支における収入では、企業債、補助金、負担金を合わせて 3 億 4,398

万7,000円を見込み、支出では委託料、工事請負費、宮川流域下水道事業負担金などを含めた建設改良費、企業債にかかる償還金を合わせて、4億8,430万3,000円を計上しています。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億4,036万6,000円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

なお、詳細は、上下水道課長から説明いたさせます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 副町長 田間宏紀君

○副町長(田間 宏紀) 議案第27号 令和3年度玉城町一般会計予算について補足説明を申し上げます。

予算書に沿って説明させていただきます。

1ページをお願いします。

第1条第1項、一般会計の総額を、前年度当初予算比で4億円増額、率にして6.7%増の63億7,100万円としております。

第2項では、款項の区分等の金額を3ページ以降にございます「第1表歳入歳出予算」とおり定めるもので、議決対象とするものであります。

第2条は、債務負担行為、第3条は地方債、別表でご説明申し上げます。

第4条 一時借入金、最高額を5億円とするものでございます。

第5条 歳出予算の流用の特例を定め、第6条では預金債権と地方債債務の相殺を定めるものでございます。

10ページをご覧ください。

第2表 債務負担行為は、1固定資産評価業務で3箇年で実施するため限度額を4,500万円、2玉城町立田丸小学校講堂空調機器更新を2箇年で事業整備するため、限度額を9,200万円とし、また、3は度会土地開発公社が金融機関等から借入れる借入金に対する債務保証として、借入金4,000万円と利子に相当する額を限度額としております。

10ページ下段から11ページにかけ、第3表 地方債1 公共施設等適正管理推進事業債4,310万円は、個別施設計画に基づき、保健福祉会館及びふれあいホールの空調機器更新工事の設計、町道補修工事、有田小学校講堂屋根改修工事設計の事業債として、2公共事業等債7,630万円は、県営かんがい排水事業、県営一般農道整備事業や農地耕作条件改善事業、また橋梁修繕工事などにかかる防災安全対策交付金事業・道路メンテナンス事業とし、3防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債1,820万円はかんがい排水事業の県営事業に、4緊急自然災害防止対策事業債1億300万円は、外城田川の災害防止対策にかかる河川整備事業に、5緊急防災・減災事業債4,720万円は、防災行政無線デジタル化更新事業に、6一般事業債1億3,490万円は、伊勢市消防署玉城出張所建設

事業に、7 地域活性化事業債 2,800 万円は、田丸城跡石垣修復及び景観整備にかかる事業、8 教育・福祉施設等整備事業債 1,820 万円は、町立田丸小学校講堂空調機器更新に係る事業に、9 臨時財政対策債は、後年度に地方交付税措置されるもので、2 億 3,225 万円、各目的事業の限度額、また、利率 4%以内で証書借入できるよう設定をいたしております。

地方債合計 7 億 115 万円は、各種防災減災等対策の事業実施に伴い 28.9%の伸びであります。

なお、地方債の令和 3 年度末現在高見込みについては、116 ページに掲載していますが 50 億 4,465 万 4,000 円を見込んだところであります。

歳入歳出予算事項別明細書の説明については、新規の主なもの前年度比較で大きなものを中心にご説明申し上げます。

歳入から説明させていただきます。16 ページをお願いします。

まず、自主財源の根幹をなす 1 款町税全体では、法人町民税の減額が影響し、4.7%減の 20 億 3,231 万 7,000 円となりました。

それでは順次説明いたします。

1 項 1 目個人町民税においては、前年度と同規模の 6 億 9,500 万 8,000 円、2 目法人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響、景気の動向と昨今の申告実績を勘案し、1 億 198 万 6,000 円減の 2 億 222 万 7,000 円を見込んでおります。2 項 1 目固定資産税は、家屋で減額を見込むものの、償却資産の増額により全体で 655 万 5,000 円増の 9 億 6,702 万 7,000 円を計上しております。

17 ページにかけて、3 項軽自動車税では、1 目環境性能割及び 2 目種別割合わせ、台数実績を踏まえ総額 2014 万 9,000 円増の 6,231 万 7,000 円を計上しております。4 項たばこ税は、前年度の実績見込みから 286 万 4,000 円減の 9,872 万 4,000 円としております。

5 項入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響によるふれあいの館の入湯者数減で、381 万 4,000 円減の 675 万円を見込んでおります。

同ページ下段 2 款地方譲与税から 19 ページ 5 款株式等譲渡所得割交付金における減額については、新型コロナウイルス感染症の影響と見込んでおります。

19 ページをお願いします。

6 款法人事業税交付金は、前年度から地方法人課税における偏在是正措置として創設され、3,799 万 7,000 円を計上しております。また 7 款 地方消費税交付金は、前年度と同額の 3 億 2,627 万 7,000 円を見込んでおります。

20 ページをお願いします。

9 款環境性能割交付金は、自動車取得税に代わり自動車の取得の際に課税された自動車税環境性能割が交付されるもので、前年度の実績見込みにより 890 万円を計上、11 款

地方特例交付金については、自動車税減収補填特例交付金分を見込み増額の1,498万円を12款 地方交付税については、国の地方財政計画及び基準財政収入額の落ち込みを勘案し、1億8,557万4,000円増の14億8,900万円を見込んでおります。

21 ページ、14 款分担金及び負担金、1 項負担金、2 目民生費負担金は、保育所の無償化による保育料減額、15 款使用料及び手数料では、次の22 ページ、城東町営住宅運用の見直しにより住宅使用料204万5,000円の減額のほか、前年度の実績、新型コロナ禍での影響を踏まえ説明欄記載のとおり計上しております。

23 ページをお願いします。

16 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金は、町外の認定こども園、幼稚園分施設型給付費の減により605万7,000円減の4億197万9,000円を計上しております。

24 ページをお願いします。

同款、2 項国庫補助金は、1 目総務費国庫補助金で4,764万2,000円増の5,225万1,000円を計上、マイナンバーカードに伴う社会保障・税番号制度事業の増、前年度の補正で計上した地方創生推進交付金の3事業分、マイナポイント事業費国庫補助金の新規計上であります。

また、4 目土木費国庫補助金は、橋梁改修等に伴う道路メンテナンス事業費及び狭あい道路整備等促進事業費国庫補助金の新規計上による増額で7,141万7,000円の計上。

5 目消防費国庫補助金、防衛施設周辺整備事業国庫補助金は、前年度から整備の防災行政無線デジタル化整備事業で今年度充当分2億1,916万3,000円を計上しています。

6 目教育費国庫補助金は、1,156万6,000円増の1,668万6,000円の計上、これは、田丸小学校講堂空調機器更新事業に係る教育施設等騒音防止対策事業費国庫補助金を新規に計上したことによるものであります。

25 ページ、17 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金は、国庫負担金同様に404万9,000円減で2億238万円を見込んでおります。

次の26 ページ、4 目土木費県負担金、地籍調査県負担金は、今年度要望の事業見込みから309万2,000円増の555万2,000円としております。

27 ページをお願いします。

17 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林費県補助金では、ため池廃止による農業水路等長寿命化・防災減災事業費県補助金増により9,217万円を計上。

5 目商工費県補助金は、南部地域活性化基金事業充当分の125万円の新規計上、6 目教育費県補助金は、今年度開催予定の三重とこわか国体会場地市町運営交付金63万7,000円を新規に計上しております。

同款、3 項県委託金、1 目総務費県委託金は、333万4,000円増の3,249万2,000円を計上、国勢調査の皆減、次の28 ページで今年度予定されている衆議院議員選挙事務委託金726万円を新規計上によるものであります。

29 ページ、19 款寄附金、1 項寄附金、3 目ふるさと応援寄附金は、前年度と同額の 5,010 万円を見込んでおります。

20 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目ふるさと応援基金繰入金は前年度寄付分の充当で、ふるさと納税に係る関係経費及び各種事業に充当するもので前年度と同額を見込み、2 目町債管理基金繰入金は、前年度同額の 2,000 万円を繰り入れ、公債費に充当、次の 30 ページ、3 目財政調整基金繰入金 5,259 万 5,000 円は、予算調整 歳入不足分を繰り入れるもので、次の 4 目活性化対策事業基金繰入金 3,000 万円は、地方創生推進交付金事業の補助残分に充当、5 目みえ森と緑の県民税市町交付金基金繰入金 258 万 3,000 円は、ふれあいの館内装、木質化工事への充当で新規計上しております。

また、21 款繰越金は、前年同額の 3,000 万円としております。

31 ページ、22 款諸収入は、前年度の実績見込みから説明欄記載の金額を計上しております。

32 ページ、同款、5 項 1 目雑入 8,313 万 1,000 円 比較 394 万円増の主な理由は、3 節児童福祉施設費収入で、保育給食費収入の増を見込む、ほか実績見込みにより計上いたしたところであります。

33 ページから 34 ページの 23 款町債につきましては、第 3 表 地方債でご説明申し上げた地方債限度額を説明欄記載のとおり計上したものでありますので、省略させていただきます。

次に 3 歳出のご説明申し上げます。

1 款議会費については、説明を省略させていただき、

36 ページをお願いします。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費は、2,576 万 4,000 円減の 1 億 9,231 万 2,000 円を計上、ここは、特別職給料、新規採用職員分を含む総務関係職員の人件費及び障害者雇用 4 人分を含む会計年度任用職員報酬、また職員健康診断などの福利厚生、研修経費など 39 ページ上段まで記載しています。

減額の要因は、職員の退職手当組合負担金及び各科目替えに伴う人件費減であります。

39 ページ、2 目文書広報費は、広報たまきの発行や玉城チャンネルの番組放送、ホームページの維持管理に係る経費について前年度同規模の 1,963 万 6,000 円を計上しています。

3 目財政管理費は、財務、公会計に伴う経費 2,527 万 7,000 円、4 目会計管理費は、出納室にかかる経費 1,902 万 1,000 円、これらは人件費の組替えのほか、これまでの実績を踏まえ、それぞれ前年同規模を計上しております。

40 下段ページから 42 ページ、5 目財産管理費は、1,201 万 3,000 円減の 7,206 万 8,000 円を計上、公共施設個別施設計画の策定完了に伴う減額が主な要因で、役場庁舎及び車両にかかる維持管理費用や財政調整基金を始めとする基金利子積立金、ふるさと応援寄附金は前年度と同額の 5 千万円を基金積立するほか説明欄記載の内容で計上したもの

であります。

42 から 43 ページ、6 目企画費 3,273 万 8,000 円は、主に 12 節で田丸駅耐震診断等業務委託料 880 万円、ふるさと納税寄付受付返礼品発送管理業務委託料 349 万 8,000 円、男女共同参画計画策定支援委託料 182 万 6,000 円を新規計上するほか、明るい未来づくり事業業務委託料及び各種協議会等の負担金などを計上しています。

なお、新総合計画策定完了また個人番号カード及びコンビニ交付に係る経費については同款 3 項戸籍住民基本台帳費に移行したため減額となっております。

7 目交通安全対策費は、区画線設置工事費のほか、8 目地域情報化推進費は、庁舎内のネットワークの維持管理経費など前年同規模で計上しております。

44 ページ、9 目諸費 2 千 534 万 1,000 円は、生活安全、防犯灯設置工事、諸事務取扱手数料を始めとする自治区への補助金、交付金等を計上しております。

45 ページ、10 目地方創生推進費は、7,863 万 4,000 円増の 8,828 万円を計上、ここは、次ページ 1 2 節委託料で昨年度から実施している地方創生推進交付金事業の 3 つの事業費分、地域おこし企業人に係る経費を新規に計上しております。

47 ページ、同款、2 項徴税費、1 目税務総務費、2 目賦課徴収費、6,256 万 7,000 円は、今年度令和 3 年度の評価替えに向けた共同撮影負担金が終了したことが主な要因で 326 万 7,000 円の減額計上であります。

49 ページから次ページにかけ、同款、3 項、1 目戸籍住民基本台帳費は、2,928 万 8,000 円増の 5,566 万 5,000 円を計上、これは、1 項総務管理費、6 目企画費から社会保障・税番号システム 個人番号カード及びコンビニ交付に係る経費を移行したための増額計上であります。

50 ページ、4 項選挙費は、選挙管理委員会の運営にかかる経費について説明欄記載のとおり計上、また、51 ページ中段から次の 52 ページにかけて 3 目衆議院議員選挙費用を新規に計上しております。

52 ページ 5 項統計調査費、1 目統計調査総務費 154 万 8,000 円は、前年実施の国勢調査が完了したため減額しております。

53 ページから 54 ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費は、6,836 万 5,000 円減の 6 億 307 万 8,000 円を計上、主な要因は、福祉研修バス購入費の皆減、医療費、介護費用の各特別会計への繰出金 2,416 万 6,000 円の減などであります。

55 ページ、3 目老人福祉費では、1,812 万 6,000 円を計上、12 節委託料、災害個別支援計画作成委託料 17 万 3,000 円、次の 56 ページ、19 節扶助費で非課税世帯にむけて介護用品を支給するため介護用品支給費 42 万円を新規計上しています。また、4 目介護予防費、5 目国民年金費は、実績に合わせて前年同規模を計上しています。

57 ページから 58 ページ、7 目心身障害者福祉費は、これまでの実績を踏まえ、362 万 1,000 円減の 3 億 9,736 万 1,000 円を計上、同ページ中段 8 目福祉医療費は、前年度の利用実績から同規模の 1 億 1,377 万 7,000 円を計上しております。

59 ページ、9 目福祉・保健施設費は、保健福祉会館の維持管理にかかる費用として、2,971 万 3,000 円を計上し、12 節委託料で老朽化によるふれあいホールを含む空調機器更新工事設計等委託料 600 万円を新規に計上し、財源として公共施設等適正管理推進事業債を充当しております。

次の 60 ページ、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費は、新規採用保育士を含む保育所等の人件費のほか、61 ページ下段 19 節扶助費で特定教育・保育施設型給付費など 2,930 万 6,000 円減で、3 億 739 万 6,000 円を計上しております。

2 目児童福祉施設費は、同ページ下段から 63 ページにかけて保育所、児童館、放課後児童クラブの運営維持管理にかかる経費 3 億 983 万 5,000 円を計上しております。

主な増額要因としましては、田丸保育所で給食調理業務委託を今年度から開始することによるものであります。

64 ページから 65 ページ 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費は、278 万 6,000 円減の 2 億 2,636 万 3,000 円を計上、人件費及び伊勢広域環境組合負担金の減額によるものであります。

65 ページから 66 ページ 2 目予防費は、各種健康診査や予防接種等に係る経費を見込み、前年同規模の 1 億 650 万 2,000 円を計上しております。

67 ページ 3 目環境衛生費は、524 万 2,000 円増の 9,813 万 2,000 円を計上、12 節委託料にて収集運搬業務を委託するための経費、可燃物・資源ごみ収集運搬処理委託料の増額などによるもので、可燃物収集業務については、清掃員の人員減に伴い今年度から民間委託に切り替える計画であります。

68 ページ、2 項清掃費、1 目清掃総務費は、直営によるごみ収集運搬処理に係る費用を計上しています。人件費の精査により 319 万 3,000 円減の 1,514 万 7,000 円を計上しております。

69 ページ、5 款労働費は、労働金庫協調融資貸付金のほか、生涯現役促進協議会の運営にかかる必要経費を見込み、前年同規模の 2,309 万 2,000 円を計上しております。

6 款農林水産費、1 項農業費、1 目農業委員会費は、これまでの実績を踏まえ農業委員会報酬など前年度同規模の計上、70 ページ、3 目農業振興費は、次ページ 18 節負担金補助及び交付金で、経営継承・発展等支援事業交付金 130 万円を 4 目畜産振興費、18 節負担金補助及び交付金では、72 ページ、豚コレラにおける C S F ワクチン接種費補助金 200 万円を新規に計上しております。

5 目農地費は、2,050 万 5,000 円減の 1 億 4,264 万 6,000 円を計上、12 節委託料及び 14 節工事請負費で田辺地内の大山田池、岡村地内の小亀池のため池廃止にかかる農村地域防災減災事業経費 2,260 万円を前年度から組み替えるほか、県営事業の実施に伴う負担金減によるものであります。

73 ページ、1 目林業振興費は、410 万 3,000 円減の 1,519 万 7,000 円を計上 森林譲与税の収入を見込み、公共施設木質化工事費、備品購入費、また、18 節負担金補助及び

交付金では玉城町鳥獣害防止総合対策協議会負担金 79 万 8,000 円、狩猟免許取得費補助金 6 万 9,000 円を新規計上しております。

74 ページ、7 款 1 項商工費、2 目商工振興費は、372 万 7,000 円減の 7,698 万 1,000 円を計上、ふるさと納税返礼品に係る経費、12 節委託料で玉城町観光協会及び玉城町商工会への観光情報発信・誘客促進事業委託料 1,238 万円、若者の地元就職・Uターン就職支援を目的に南部地域活性化事業として町内企業紹介動画制作委託料 260 万円及び 18 節負担金補助及び交付金で企業誘致セミナー受講料 5 万円を新規計上しております。

76 ページ、8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、次ページの同款、2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁総務費は、人件費の精査による減額であります。

78 ページをお願いします。

2 目道路維持修繕費は、9,562 万 3,000 円増の 1 億 7,885 万 2,000 円 道路メンテナンス事業費国庫補助金、起債と公共施設等適正管理推進事業債を財源として実施するものであります。

主に 14 節工事請負費で、妙法寺久保線側溝補修など、朝久田蚊野線、田丸世古線、勝田玉城インター線舗装補修のため道路補修工事請負費として 6,300 万円を、橋梁長寿命化に伴う稲次橋の架け替え及び橋梁補修の道路改良等工事請負費 7,700 万円を、道路維持補修工事請負費 1,210 万円を計上しております。

78 ページ、3 目道路新設改良費は、4,510 万 2,000 円減の 7,247 万 5,000 円を計上 防災安全交付金事業で、前年度に続き妙法寺明和線及び田丸宮古線の道路改良事業と原蚊野線道路新設改良事業費の計上であります。

79 ページ、河川総務費は、1 億 1,555 万 1,000 円を計上、前年度に続き緊急自然災害防止対策事業債を活用した外城田川災害防止対策に係る事業 1 億円、緊急浚渫推進事業債の工事費を計上しております。

80 ページ、同款、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費は、259 万 4,000 円増の 3,068 万 9,000 円を計上、人件費の精査、12 節委託料で前年度から実施の都市計画マスタープランの策定経費 466 万 3,000 円、地籍調査業務委託料 740 万 3,000 円、81 ページ 14 節工事請負費では水辺の楽校擬木フェンスを設置する公園整備工事請負費 47 万 5,000 円を計上、18 節負担金補助及び交付金で狭あい道路整備等促進事業補助金 75 万円を新規に計上しています。

81 ページ 住宅管理費は、町営住宅の管理経費にかかる必要経費を見込み、前年同規模の 900 万円を計上しております。

82 ページ 住宅対策費は、405 万円増の 1,169 万 1,000 円を計上、12 節委託料、空家バンク物件調査等業務委託料 22 万円の新規計上、18 節負担金補助及び交付金で空家リフォーム事業補助金と木造空家除去工事補助金を増額しております。

同ページ下段からの 9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費は、2 億 1,763 万 8,000 円増の 4 億 2,638 万 8,000 円を計上、10 節需用費で消防消火栓区画表示を復旧するため

の修繕料増、12 節広域消防委託料で 3 千 542 円の増、玉城出張所建設工事監理等業務委託料 1,008 万 1,000 円、14 節伊勢市消防署玉城出張所工事請負費 1 億 7,009 万 8,000 円を計上しております。

83 ページ 同項 2 目非常備消防費及び次ページ水防費は、前年同規模の計上。

84 ページ 4 目災害対策費は、256 万 5,000 円増の 1,777 万 7,000 円を計上、指定避難所 2 箇所へ防災倉庫を設置するため備品購入費 703 万円を計上しています。

5 目防災対策費は、1 億 799 万 4,000 円増の 2 億 8,199 万 4,000 円を計上。

85 ページ 12 節委託料、玉城町社会福祉協議会への災害ボランティアセンター事業委託料 15 万円、防災行政無線デジタル化に合わせ一斉配信するシステムを導入するための連携初期設定委託料 170 万 5,000 円及び 13 節使用料及び賃借料では、すぐメール P L U S 使用料 6 9 万 3,000 円の新規計上、14 節前年度に引き続き防災行政無線のデジタル化にかかる工事請負費 2 億 3,738 万 2,000 円を見込み、複数メディアとの連携及び J アラート自動起動装置を設置する工事請負費 2,236 万 8,000 円を新規計上しています。

また、86 ページ、18 節負担金補助及び交付金では防災組織の強化に向けた自主防災推進事業補助金 139 万 8,000 円を増額しています。

85 ページから 87 ページ 10 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費は、1,365 万 8,000 円増の 5,936 万 3,000 円を計上、人件費の組替え、村山記念館の維持管理費増、度会郡指導主事共同設置負担金、87 ページの 17 節備品購入費は公用車の更新で、108 万 9,000 円の新規計上などであります。

88 ページ 3 目教育指導費は、前年度同規模の 1,331 万 9,000 円を計上、英語検定料補助金のほか、A L T 3 人体制にかかる経費であります。今年度は 1 名委託から直接雇用に切り替える予算にて計上しております。

89 ページから 91 ページ 同款、2 項小学校費、1 目学校管理費は、町内 4 小学校の管理運営経費で 3,185 万 6,000 円増の 2 億 598 万 4,000 円を計上しております。

90 ページ 12 節委託料では、前年度配備した G I G A スクール関連機器の保守委託料 191 万円、田丸小学校講堂空調更新に係る設計等委託料、工事請負費と合わせ 1 億 374 万 6,000 円を見込み、有田小学校講堂屋根改修工事設計等委託料 199 万 8,000 円の新規計上、田丸小学校プール家具改修工事 143 万 8,000 円、外城田小学校の体育館床改修工事 330 万円、有田小学校プール更衣室屋根改修工事費 308 万円を計上しております。

92 から 95 ページ 同款 3 項中学校費、1 目学校管理費は、182 万 2,000 円増の 6,128 万 9,000 円を計上、94 ページ、小学校費同様前年度配備した G I G A スクール関連機器の保守委託料 47 万 8,000 円を新規計上しております。

95 ページ同項、2 目教育振興費では前年度同規模 1,029 万 8,000 円を計上しております。

同ページから 96 ページ、同款、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費は、人件費の組替えによる減額。

97 ページ 2 目公民館費は、1,211 万 5,000 円を計上、増額は、12 節委託料で図書館増
改装工事設計等委託料 564 万 7,000 円の新規計上によるものであります。

3 目文化財費は、2,948 万 3,000 円増の 6,588 万 1,000 円を計上。

これは次ページ、12 節委託料田丸城跡平面測量設計等委託料 994 万 4,000 円の新規計
上、99 ページ、14 節工事請負費で田丸城跡石垣修復工事請負費の増額計上であります。

同ページ、4 目中央公民館費は、管理経費 1,771 万 2,000 円を計上、最下段 12 節委
託料で、空調機器改修設計等委託料 165 万円を新規に計上しております。

100 ページから 101 ページ 同課、5 項保健体育費、1 目保健体育総務費は、今年度
開催予定の三重とわか国体の運営経費を含む 810 万 5,000 円を計上、2 目保健体育施
設費は、2,177 万 5,000 円減の 1,120 万 4,000 円を計上、前年度、体育センター屋根改
修の事業費減によるものであります。

103 ページ、11 款災害復旧費は、1 項公共土木施設災害復旧費、2 項農林水産施設災
害復旧費について、口開け計上しております。

12 款 1 項公債費、項計、3,462 万 9,000 円の増額、令和 2 年度分の借入を見込み、1
目元金で 4 億 2,429 万 6,000 円、2 目利子 2,184 万 8,000 円の計上で、町債管理基金か
ら 2,000 万の繰入を行い年度間調整を図ったところであります。

104 ページ、13 款諸支出金、1 項公営企業費で、病院会計支出金から公共下水道事業
会計支出金まで一般会計の負担金、また、補助金を説明欄記載のとおり計上しておりま
す。同ページ、2 項諸費については、過年度の返納金、過誤納還付金について、口開け
計上しております。

予備費は、前年度同額の 3,000 万円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りご承認くださるようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 生活福祉課長 奥野良子君

○生活福祉課長(奥野 良子) 所管いたします 3 議案について補足説明させていただきます。

議案第 28 号 令和 3 年度玉城町国民健康保険特別会計予算について補足説明を申し
上げます。

予算書に沿って説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。9 ページをお願いします。

1 款 国民健康保険料は、加入者数を 3,230 人と推計し、前年度当初と比較し 1.1%
減の 3 億 1,723 万 1,000 円として、内訳は説明欄記載の通り見込んでおります。

3 款 県支出金については、保険給付費に対して交付される普通交付金 9 億 6,244 万
2,000 円と保険者努力支援分など特別交付金 9,137 万 9,000 円、前年度当初と比較して
0.2%増の 10 億 5,382 万 1,000 円としています。

10 ページ 5 款 繰入金では、一般会計繰入金、その他繰入金で重症化予防を政策的な事業として捉え、人間ドックにかかる経費を対象に 308 万 9,000 円を計上しております。11 ページ下段 国庫支出金について、令和 3 年度は廃款としています。

次に歳出について説明させていただきます。12 ページをお願いします。

1 款総務費 1 項総務管理費では、2 名分の職員人件費にかかる経費のほか、国保連合会の共同処理委託料、使用料等を説明欄記載の通り計上し 2,344 万 1,000 円としています。前年度当初と比較し、電算委託料が減となっています。

13 ページ 同款 2 項徴収費では、会計年度任用職員 1 名の人件費、保険料賦課徴収にかかる消耗品、電算委託料などの事務経費を計上しています。

14 ページから 16 ページにかけて、2 款保険給付費全体では、前年度当初と比較し 0.5% 増を見込み、特に 2 項高額療養費で 1,076 万 4,000 円の増としております。

6 項 傷病手当金は新型コロナウイルスにかかる給付で口開けとしています。

16 ページ下段から、3 款 国民健康保険事業納付金では、県が算定した県全体の医療費等を給付するために負担する納付金として、1 項医療給付費分 2 億 7,814 万 2,000 円、17 ページ 2 項後期高齢者支援金等分 9,580 万 8,000 円、3 項介護納付金分 3,089 万 9,000 円、合計で前年度当初と比較し 3.2% 増となっています。

18 ページ 4 款保健事業費 1 項保健事業費 2 目保健施設事業費では、人間ドックの実施を 370 人予定し、924 万 5,000 円を計上しました。

2 項 特定健康診査等事業費では、特定健康診査及び特定保健指導の費用 2,186 万 1,000 円を計上しています。20 ページ 8 款予備費において、不測の場合の支出のため 4,232 万 3,000 円計上しています。21 ページ以降に付表、給与費明細書を添付しておりますので、後刻、ご高覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第 32 号 令和 3 年度玉城町介護保険特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

本会計は、令和 3 年度から令和 5 年度の 3 カ年計画、第 8 期介護保険事業計画を策定し、これをもとに予算編成を行いました。

予算書に沿って説明させていただきます。

5 ページをお願いします。

生活支援体制整備事業の内、生活支援コーディネーターについて第 8 期事業計画期間である 3 年間を通して委託するため、債務負担行為において 1,320 万円の限度額を設定しました。

次に歳入を説明させていただきます。9 ページをお願いします。

1 款保険料では、事業計画において介護給付費、地域支援事業費等を見込み、前年度当初と比較し 5.7% 減の 3 億 1,036 万 3,000 円を計上しています。

2 款国庫支出金 1 項国庫負担金におきましても介護給付費の見込みから 2 億 3,645

万6,000円としました。

同款2項 国庫補助金 1目調整交付金は、6,030万円を、また、2目及び3目の地域支援事業交付金では、地域支援事業費の計画額をもとに、合わせて2,550万7,000円計上しています。

4目保険者機能強化推進交付金においては、保険者機能強化・自立支援、重度化防止・介護保険運営の安定化に資する施策に対しての交付金として、274万5,000円を計上しております。

10ページをお願いします。

同じく5目保険者努力支援交付金においては、保険者機能強化推進交付金の上乗せとして新たに創設された補助金で、特に予防・健康づくりに関する項目の評価により交付されるもので、227万9,000円を計上し、新規の保健福祉事業へ充当するものです。

3款 支払基金交付金、11ページにかけての4款 県支出金では、国庫支出金と同様、介護給付費の見込み、地域支援事業費の計画額をもとに、それぞれ計上しております。

6款 繰入金 1項 一般会計繰入金は、前年と同様の項目で計上しており、全体で725万9,000円減の2億2,827万8,000円としています。

12ページをお願いします。

同款2項 基金繰入金は、1,000万円計上しています。

次に歳出について説明させていただきます。14ページをお願いします。

1款総務費 1項総務管理費、及び15ページにかけて、2項徴収費では、1名分の職員人件費、介護保険システムの保守委託料、電算委託料、システム使用料など、説明欄記載のとおり計上しています。

16ページにわたる、同款3項 介護認定審査会費では、審査会委員13名分の報酬、会計年度職員の認定調査員2名分の人件費、主治医意見書等手数料、認定審査会支援システム使用料等の認定審査会の費用を説明欄記載の通り計上しています。

2款 保険給付費は、事業計画で見込んだ介護サービス等の給付費で、前年度当初と比較し7,771万7,000円減の13億1,286万3,000円とし、説明欄記載の通り計上しています。

17ページから19ページ上段の3款 地域支援事業費は、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業及び生活支援サービス事業にかかる経費で、職員3名分と会計年度任用職員2名分の人件費をはじめ、介護予防教室、介護相談員などの各種報償金のほか、事業に必要な費用を説明欄記載の通り計上し、前年度当初と比較し905万1,000円増額しています。

特に、18ページの12節 委託料では、生活支援体制整備事業の中で地域づくりを推進する生活支援コーディネーターに加え、就労的活動支援コーディネーターを創設し、高齢者の多様な活躍の場の確保とマッチングを進めていきます。

なお、生活支援コーディネーターは第8期計画期間中を通して委託することにより、

地域で柔軟な活動ができるよう、債務負担行為の設定を行いました。

4款 保健福祉事業費は、町が独自に被保険者全体を対象に実施する事業で、要介護被保険者の介護者等を支援したり、被保険者が要介護状態となることを予防するために必要な事業等を行うものです。今回は、保険者努力支援交付金を財源とし、居場所「協（かなう）」の運営を委託するもので、216万7,000円を計上しています。

20ページ、7款予備費において、不測の場合の支出のため810万6,000円を計上し、予算の調整を行いました。

21ページ以降に付表、給与費明細書を添付しておりますので、後刻、ご高覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第33号 令和3年度玉城町後期高齢者医療特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

玉城町の1月末の加入者数は、2,136人となっています。予算書に沿って説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。

7ページをお願いします。1款後期高齢者医療保険料は、三重県後期高齢者医療広域連合の試算に基づき総額で前年度当初と比較し2.6%減の1億3,115万3,000円を見込んでいます。

3款繰入金では、一般会計からの事務費繰入金1億5,180万5,000円、保険料軽減にかかる保険基盤安定繰入金3,553万4,000円を計上しています。

次に歳出について説明させていただきます。

10ページをお願いします。1款総務費 1項総務管理費、2項徴収費では、事務経費、保険料の徴収に係る電算委託料、後期高齢者医療システム使用料など、前年度と同様、説明欄記載の通り計上しています。

11ページをお願いします。2款 後期高齢者医療広域連合納付金は、三重県後期高齢者医療広域連合の試算に基づき、前年度当初と比較し3.4%減の3億1,672万4,000円で、その内訳は説明欄記載のとおりです。

以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、ご承認くださいますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 里中和樹君

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課が所管いたします議案第30号 令和3年度玉城町山村振興事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

アスピーア玉城は、平成4年6月に温泉湧出、平成8年に中山間地域資源活用整備事業により現在の温泉施設「ふれあいの館」を整備し、順次、ふるさと味工房、手作り工房、周辺公園の整備を図ってきたところであります。温泉施設は、開業以来、町内はもとよ

り、周辺地域の方々にも広くご利用をいただいています。

それでは予算書7ページをお開けください。

2の歳入から説明させていただきます。1款 使用料及び手数料は、ふれあいの館入浴使用料で、令和3年度は、令和2年度の実績見込みに努力目標を加算して、年間入浴者数を設定し1,550万円を計上いたしています。

2款繰越金では、前年度からの繰越金として100万円を。

3款諸収入の、主なものとして、雑入のふるさと味工房・手造り工房使用料収入120万円を。その他の諸収入については、入浴使用料同様、令和2年度の実績見込みから予算額を計上しています。

次に8ページをお願いします。

5款繰入金では、一般会計繰入金を前年度当初予算比で、1,058万円の減額、率にして33.2%減の、2,121万7,000円で計上しています。

9ページ3歳出をお願いします。

1款管理運営費で、アスピーア玉城全体の管理経費として、前年度当初予算比で、2,061万1,000円の減額、率にして34.5%減の、3,911万5,000円としています。主な理由は、施設の塗装工事費が減額となったことによります。

それでは、予算書に沿って説明いたします。

節1報酬で会計年度任用職員報酬8,026万8,000円、節3職員手当等で会計年度任用職員期末手当37万2,000円、節4共済費で社会保険料事業所負担金53万7,000円は、令和3年度より、ふれあいの館の運営を、シルバー人材センターへの業務委託から直営に変更するものであります、理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策のように、日々対策を考えながら運営する必要があるなか、業務委託では、指示が煩雑になり、最終的に、お客様に迷惑をかける恐れもあることから、今回直営にするものであります。また、4月より1名減の体制で運営いたしますが、サービス低下とならないように業務改善に努めてまいります。

節8旅費から10ページ節26公課費まで、説明欄記載のとおり経常経費として計上いたしておりますが、すべての科目において、令和3年度は、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した支払い見込みを説明欄記載のとおり計上いたしております。

予備費につきましては前年度と同額の50万円を計上いたしております。

以上、補足説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 上下水道課長 真砂浩行君

○上下水道課長(真砂 浩行) それでは、所管をいたします3議案について補足説明をいたします。

まず、議案第31号 令和3年度 玉城町農業集落排水事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

農業集落排水事業特別会計は、平成21年12月に三郷・昼田地区を供用開始した後、宮古、岩出中角、三郷・昼田3処理施設の維持管理が主な事業内容となっています。

それでは説明に移ります。

9ページの歳入をお願いします。

1款分担金及び負担金 1項分担金 1目益者分担金 5万円は、滞納繰越分の収入を見込んで計上しています。

2款使用料及び手数料 1項使用料 1目下水道使用料1,193万円は、1節下水道使用料と、2節滞納繰越分における収入見込みと併せて前年対比で80万4,000円の増で計上しています。

3款財産収入 1項財産運用収入 1目利子及び配当金13万2,000円は、基金積立の利子収入を見込んで計上しています。

4款繰入金 1項一般会計繰入金 1目一般会計繰入金6,482万7,000円は、各処理施設の維持管理費用並びに起債償還等について不足する額を補うため一般会計から繰入れるもので、前年対比で91万円の減となっています。

10ページをお願いします。

2項基金繰入金 1目基金繰入金269万2,000円は、起債償還元金に充当するために農業集落排水整備支援事業基金から取り崩すものです。

5款諸収入 1項雑入 1目雑入2,000円は、消費税還付金等の口開けとして計上したものです。

6款繰越金では、前年度からの繰越金を80万円と見込んで計上しています。

7款町債 1項町債 1目農林水産債では、農業集落特別会計を公営企業会計に移行する業務委託費に充てる企業債としての借入額1,030万円を計上しております。

11ページの歳出をお願いします。

1款農業集落排水事業費 1項農業集落排水事業費 1目農業集落排水総務費では、説明欄記載の内容で1,216万9,000円を計上しており、前年対比で531万2,000円の増で計上しています。

これは、令和2年度に債務負担行為により着手した業務期間3年間の公営会計移行に伴う業務の2年目の委託料として1,030万3,000円計上したことにより、前年度より増額計上したものです。

続いて、2目農業集落排水維持管理費では、三つの処理場にかかる維持管理経費3,278万8,000円を計上しており、10節需用費では修繕料・電気料等で1,698万1,000円、前年対比で98万2,000円の増で、施設更新計画（最適化構想計画）に基づき、処理場施設の機械電気設備であるPH計や余剰汚泥用電動弁等の交換を予定しております。

11節役務費では、各処理場の汚泥汲み取り手数料等で、前年度と同額の699万1,000

円を計上しています。

12 節委託料では、維持管理業務及び電気工作物保安管理業務の委託料として 881 万 6,000 円、前年対比で、28 万 1,000 円の増をそれぞれ計上しています。

12 ページに移りまして、2 款公債費では、農業集落排水事業に係る起債の元金償還金、利子償還金、一時借入金利子を併せ 4,427 万 6,000 円、前年対比 46 万円の増を計上しています。

3 款予備費では、施設の緊急修繕を見越して、前年度と比較して 150 万円減額した 150 万円を計上しています。

以上、議案第 31 号の補足説明といたします。

続いて、議案第 35 号 令和 3 年度玉城町水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いします。

まず、第 2 条において、令和 3 年度の業務の予定量を年度末給水件数 6,250 件、年間給水量 202 万立方メートル一日平均給水量 5,534 立方メートルとし、予定量については、令和 2 年度の実績を踏まえ、前年対比で件数にして 50 件増、予定量についても 2 万立方メートルの増加としております。

また、主な建設改良事業として、配水管布設工事および配水管更新工事を予定しています。

第 3 条では収益的収入および支出の予定額を 2 ページに移りまして、第 4 条では資本的収入および支出の予定額を定め、第 5 条以下は、これに伴う限度額等を定めるものです。

詳細について 5 ページの予算実施計画をお願いします。

収益的収入および支出の収入、1 款水道事業収益 1 項営業収益 3 億 449 万 1,000 円の内訳として、1 目給水収益で 3 億 219 万 2,000 円、前年対比で 79 万 2,000 円の増、2 目 受託工事収益は、前年と同額の 76 万 5,000 円、3 目繰入金で消火栓の維持管理にかかる一般会計繰入金 50 万円、4 目その他営業収益で材料売却収益等 103 万 4,000 円をそれぞれ計上しています。

2 項営業外収益 2,086 万 6,000 円の内訳として、1 目受取利息及び配当金で、定期預金にかかる利息収入 20 万 7,000 円、2 目繰入金で、職員の児童手当にかかる一般会計繰入金 12 万円、3 目雑収益で 40 万 3,000 円、4 目消費税還付金で口開けとして 1,000 円、5 目長期前受金戻入は、2,013 万 5,000 円で、前年対比で 68 万 2,000 円の減をそれぞれ計上しています。

6 ページの支出をお願いします。

1 水道事業費用 1 項営業費用 2 億 3,210 万 1,000 円の内訳として、1 目原水費で水質検査・水源地の宿日直代行・機械設備の保守点検等にかかる委託料、水源地のポンプ類の電気料金にかかる動力費、南勢水道の受水費を主なものとして 4,812 万 8,000 円、前年対比で 60 万 2,000 円の増、2 目配水費で、山神加圧ポンプ場のポンプ類の電気料

金等にかかる動力光熱水費、警備保障・メーター交換等にかかる委託料、水道管および施設の維持管理にかかる修繕費を主なものとして2,153万5,000円、前年対比で168万7,000円の減、7ページに移りまして、3目受託工事費で76万5,000円、4目総係費で、人件費及び、会計処理・料金計算および検針業務等にかかる委託料、会計・料金システム等にかかる賃借料、役場庁舎施設の使用に伴う負担金等を主なものとして4,525万7,000円、前年対比で13万9,000円の減、8ページに移りまして、5目減価償却費で、有形固定資産の減価償却にかかる費用として1億1,521万6,000円、前年対比で186万8,000円の減、6目資産減耗費で、配水管の更新に係る除却費等で70万円、7目その他の営業費用で、材料売却原価として50万円をそれぞれ計上しています。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費、および3目消費税を主なものとして1,121万9,000円、前年対比で149万6,000円の増、3項特別損失では過年度損益修正損として9万1,000円、4項予備費では前年同様1,000万円をそれぞれ計上しています。

9ページをお願いします。

資本的収入および支出の収入、1款資本的収入 1項 業債 1目企業債で、建設改良費に係る水道事業債で、前年同額の1億5,000万円を計上し、2項分担金 1目分担金で、新規加入者分担金、配水管移設補償費にかかる他会計負担金を主なものとして430万2,000円、前年対比で500万円の減、3項繰入金で、消火栓の新設にかかる費用として一般会計繰入金を前年同様55万円をそれぞれ計上しています。

10ページをお願いします。

支出では、1款資本的支出 1項建設改良費で、継続事業である幹線配水管布設工事のほか、昼田地区の配水管布設、上田辺から玉川地区の町道矢野玉川線に布設してある管路老朽化に伴い、修繕の際、断水区域を細分化するために仕切弁増設を予定し、これらに伴う、積算・施工管理等にかかる業務委託料及び工事請負費を主なものとして1億8,732万8,000円、前年対比で、1,254万5,000円の減、2項固定資産購入費では量水器購入や災害発生時に必要となる応急給水用の車載給水タンク1,650Lタイプの購入費用等、備品購入費を合わせ389万9,000円、前年対比で、740万2,000円の減、3項償還金では企業債償還元金として4,763万8,000円、前年対比で414万7,000円の増をそれぞれ計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,401万3,000円は、減債積立金4,763万8,000円、過年度分 損益勘定留保資金1,951万5,000円及び当年度分 消費税資本的収支調整額1,686万円で補填するものです。

また、11ページには予定キャッシュフロー計算書を、18ページには予定損益計算書を、20ページから23ページにかけて令和2年度末および令和3年度末での予定貸借対照表を、24ページには重要な会計方針及び予定貸借対照表に関連する注記を添付していますので、併せてご高覧下さいますようお願いいたします。

以上、議案第 35 号の補足説明といたします。

続いて、議案第 37 号 令和 3 年度玉城町下水道事業会計予算の補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いします。

まず、第 2 条において、令和 3 年度の業務の予定量を、排水戸数 4,140 戸、年間総排水量 127 万 8,810 立方メートル、一日平均排水量 3,503 立方メートルとし、前年度当初より排水戸数で 70 戸、総排水量で 2 万 3,270 立方メートル、率にして、1.85%の増を見込んでいます。

第 3 条では収益的収入および支出の予定額を。

2 ページに移りまして、第 4 条では資本的収入および支出の予定額を定め、第 5 条以下はこれに伴う限度額等を定めるものです。

詳細について、5 ページの予算実施計画をお願いします。

収益的収入および支出の収入、1 款下水道事業収益 1 項営業収益 1 億 3,464 万 1,000 円の内訳として、1 目下水道使用料で、1 億 3,427 万 5,000 円、前年対比で 621 円の増、2 目 その他営業収益で 36 万 6,000 円をそれぞれ計上しています。

2 項 営業外収益 3 億 6,027 万 9,000 円の内訳として、1 目 他会計負担金及び補助金で、一般会計からの事業運営補助金として、2 億 3,229 万 1,000 円、前年対比で 1,806 万 1,000 円の減、2 目 消費税還付金で 938 万 1,000 円、前年対比で 656 万 3,000 円の増、3 目雑収益で 3 万円、4 目長期前受金戻入で 1 億 1,857 万 7,000 円、前年対比で 834 万 4,000 円の減を。3 項特別利益 1 目過年度損益修正益で、1,000 円を、それぞれ計上しています。

6 ページの支出をお願いします。

1 款下水道事業費用 1 項営業費用 4 億 1,318 万 6,000 円の内訳として、1 目管渠費で、マンホールポンプにかかる通信運搬費、管渠の維持管理にかかる委託料、施設の修繕にかかる修繕費、マンホールポンプの電気料金である動力費、工事請負費を主なものとして、2,878 万 7,000 円、前年対比で 79 万 2,000 円の減を計上しています。

2 目 処理場費では、説明記載の内容で 28 万 4,000 円を計上しています。

7 ページをお願いします。

3 目 総係費では、会計処理等にかかる電算業務、会計料金システム等にかかる賃借料、下水道台帳の更新にかかる負担金を主なものとして 626 万 9,000 円、前年対比で 90 万 9,000 円の減を計上しています。

4 目 流域下水道費では、宮川流域下水道での汚水処理にかかる維持管理負担金 1 億 2,943 万円、前年対比で 1,250 万 1,000 円の増を計上しています。

5 目減価償却費では、有形固定資産および無形固定資産の減価償却にかかる費用 2 億 4,841 万 4,000 円、前年対比で 1,468 万 1,000 円の減を計上しています。

6目資産減耗費および7目その他の営業費用では、口開けとしてそれぞれ1,000円ずつ計上しています。

2項 営業外費用では、1目 支払利息及び企業債取扱諸費を主なものとして8,168万5,000円、前年対比で487万円の減を計上しています。

3項特別損失では、過年度損益修正損で5万円を計上しています。

8ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入、1款資本的収入 1項企業債では、建設改良工事および宮川流域下水道事業の建設改良負担金にかかる下水道事業債として1億4,810万円、前年対比で7,380万円の増を計上しています。

2項 補助金では、1目国庫補助金で社会資本整備総合交付金事業に基づく補助金4,500万円、前年対比で2,000万円の増、2目他会計補助金では建設改良費および企業債償還等に対して不足する額を一般会計から繰入れる補助金として、1億44,470万4,000円、前年対比で612万7,000円の増をそれぞれ計上しています。

3項負担金では、供用開始地区を含む受益者負担金を見込んで、613万3,000円、前年対比で518万4,000円の減を計上しています。

9ページの支出をお願いします。

資本的支出 1項建設改良費 1目施設費で、職員2名分の人件費、当年度事業の積算・工事管理に伴う委託料および工事請負費、宮川流域下水道事業の建設改良負担金を主なものとして、2億2,384万3,000円、前年対比で、1億115万3,000円の増を計上しています。

増加の要因は、事業計画の変更に伴い、新たに区域拡大した長更等の面整備に要する工事費を計上したことが増額の理由です。

2項 償還金では企業債償還元金として2億6,046万円、前年対比で1,283万6,000円の増を計上しています。

また、10ページには予定キャッシュフロー計算書を、16ページには予定損益計算書を、18ページから21ページにかけて令和2年度末および令和3年度末での予定貸借対照表を、22ページには重要な会計方針及び予定貸借対照表に関連する注記を添付していますので、併せてご高覧下さいますようお願いいたします。

以上、議案第37号の補足説明といたします。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 病院老健事務局長 中世古憲司

○病院老健事務局長(中世古憲司) 所管いたします2議案の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第34号 令和3年度玉城町病院事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いします。第2条業務の予定量でございますが、第1号におきまして年間延べ入院患者数を17,885人、療養病床で日平均49.0人、病床利用率98.0%、また年間外来延べ患者数につきましては、22,506人、日平均93.0人と定めております。

第3条における収益的収入及び支出につきましては、5ページからの予算実施計画によりご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。収益的収入及び支出のうち、まず、収入でございます。

予算総額は、6億9,708万3,000円で、前年度比較5.8%の増といたしております。

1項の医業収益は、6億270万9,000円、前年度比較306%の増を見込んでおります。内容は、備考欄記載の入院患者、外来患者見込み数からの算出とその他医業収益におきます人間ドック、予防接種などによる公衆衛生活動収益等の収入でございます。

次に2項医業外収益でございますが、主なものは2目他会計補助金及び3目負担金交付金で、地方公営企業法による繰入基準額として合わせまして7,786万4,000円を一般会計より繰り入れるものでございます。

5目の医療品譲渡収益では、介護老人保健施設へ医薬品を譲渡することによる収益を。

7目の長期前受金戻入は補助金等により取得した資産の減価償却見合い分を収益化するため計上いたしております。

また、3項では特別利益として、三重大学医学部寄附講座への支払いのため町からの寄付金補助を計上しています。

6ページをお願いいたします。収益的支出でございます。

予算総額7億6,007万1,000円といたしております。

まず、医業費用といたしまして、7億3,492万1,000円を計上しております。

1目給与費につきましては職員総数74名分を計上している他、内科・眼科・皮膚科等の特別診療の医師への報酬、宿日直派遣医師の賃金を計上いたしております。

2目材料費、3目経費、7ページへまいりまして、4目の減価償却費、5目研究研修費につきましては、備考欄記載内容で計上いたしております。

次に、2項の医業外費用でございますが、1目企業債利息、926万7,000円、3目患者外医療材料費につきましては、介護老人保健施設への医薬品譲渡費用でございます。

4目雑損失では、消費税納付額、5目では、繰延勘定償却で控除対象外消費税償却費を計上いたしましたものでございます。

次に3項の特別損失でございますが、寄附金の500万円につきましては、三重大学医学部寄附金講座への支出でございます。

医業収支比率につきましては、82%でございます。

2ページにお戻りください。

第4条 資本的収入及び支出でございますが、支出の第1項といたしまして、医療機器滅菌装置購入等に係る建設改良費165万円、第2項企業債償還元金4,629万6,000円を計上いたしております。

また、収入につきましては、1項他会計負担金、これは企業債償還元金、建設改良費の2分の1の額を基準繰入額として一般会計から繰り入れるものとして、備考欄記載のとおり2,342万3,000円を計上するものでございます。

なお、収入が支出に不足する額2,452万3,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

次に第5条におきまして、一時借入金の限度額を6,000万円と定めております。

第6条では、他に流用できない経費として、職員給与費及び交際費をそれぞれ定めております。

第7条では、他会計等からの負担金及び補助金の繰入金額を。

また、第8条では、棚卸資産といたしまして医薬品の購入限度額を5,000万円といたしたものです。

なお、9ページにはこの会計につきましてはのキャッシュフロー計算書を掲げております。

また、18ページから19ページに令和2年度末の予定損益計算書、20ページから21ページには令和2年度末の予定貸借対照表を。また、22ページから23ページには令和3年度末の予定貸借対照表を24ページから25ページには財務諸表注記事項をそれぞれ掲げておりますので、ご高覧たまわりますようお願い申し上げます。

続きまして、次に 議案第35号 令和3年度玉城町介護老人保健施設事業会計予算につきまして補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

業務の予定量でございますが、介護老人保健施設の利用者数、長期短期入所を合わせまして年間18,543人、通所年間5,544人、訪問看護利用者数年間3,776人、訪問介護利用者数年間2,687人、居宅介護支援の利用者数を年間1,656人と定めております。

日平均利用者数につきましては、記載のとおりであります。

次に2ページの第3条 収益的収入及び支出、また、3ページの第4条資本的収入及び支出につきましては、5ページからの予算実施計画によりご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出のうち、まず収入でございますが、予算総額は3億5,652万円でございます。

1項施設営業収益につきましては、1目長期、短期入所利用の介護報酬及び利用者の自己負担分を合わせたサービス費収益 また2目では、居住費・食材費等の利用料収益、そして、3目のその他営業収益合わせまして2億2,967万7,000円を計上いたしております。

2項通所営業収益でございますが、5,996万円の収入を見込んでおります。

このほか、3項訪問看護営業収益に2,566万3,000円、4項訪問介護営業収益に1,256万3,000円。5項居宅介護支援営業収益に2,352万9,000円とし、介護サービス費収益

を中心にそれぞれ予算計上をいたしております。

6 ページをお願いいたします。6 項営業外収益でございますが、2 目で他会計補助金 162 万円を計上しております。

これは、介護老人保健施設にかかります運営費等に対し、一般会計からの繰入をお願いするものでございます。

4 目では、長期前受金戻入として、補助金等により取得した資産の減価償却相当分を収益化するため 298 万 8,000 円を計上いたしております。

次に 7 ページにまいりまして支出でございますが、予算総額を 3 億 7,943 万 3,000 円といたしております。

1 項施設営業費用の給与費につきましては、職員 35 名分でございます。

次に、2 目材料費、3 目経費、8 ページにまいりまして、4 目減価償却費、5 目研究研修費とそれぞれについて備考欄記載の内容により計上いたしております。

以下、8 ページの 2 項通所営業費用に 6,114 万 4,000 円。

9 ページの 3 項訪問看護営業費用に 1,650 万 1,000 円、10 ページへ参りまして、4 項訪問介護営業費用に 1,157 万 7,000 円、11 ページの 5 項居宅介護支援営業費用に 1,825 万 3,000 円を備考欄記載の内容でそれぞれ計上いたしております。

次に、13 ページをお願いします。

資本的収入及び支出のうち、収入では 1 項の寄附金を 1,000 円のみ計上、支出は当初において計画はありません。

3 ページへおもどりください。

第 5 条におきましては、一時借入金の借入れ限度額を 5 千万円と定め、第 6 条では、他に流用することができない経費として、職員給与費・交際費を定めております。

なお 14 ページにはこの会計につきましてのキャッシュフロー計算書を掲げております。

また、22 ページから 24 ページに令和 2 年度末の予定損益計算書、25 ページから 27 ページには令和 2 年度末の予定貸借対照表を。また、28 ページから 30 ページには令和 3 年度末の予定貸借対照表を 31 ページから 32 ページには財務諸表注記事項をそれぞれ掲げておりますので、ご高覧たまわりますようお願い申し上げます。

以上、議案第 34 号及び第 36 号の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

◎日程第 42 請願第 1 号 基幹相談支援センター設置に関する請願について

次に日程第 42 請願第 1 号 基幹相談支援センター設置に関する請願についてを議題にします。

紹介議員 坪井信義君に趣旨説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 9番 坪井信義君

○9番(坪井 信義) 議長から趣旨説明を求められましたので、基幹相談支援センター設置に関する請願について趣旨説明を申し上げます。

この請願の提出者は、玉城町勝田 4876 番地 1 玉城町障がい者福社会会長 福本清史氏であります。

基幹相談支援センター設置に関する請願について、請願の趣旨、玉城町の第5期障がい福祉計画において令和2年度には基幹相談支援センターを設置することになっているが、未だ設置に至っていない。

請願の理由として、現在、玉城町では市町村必置義務である一次相談事業を直営で担っているが、実際には専従で相談に応じる体制にはなっておらず、兼務の状態である。

障害の相談は18歳から64歳と年齢層の範囲も広く、対象も、知的障害、身体障害、精神障害、発達障害、難病と相談の範囲も広く専門性が必要となってきます。一次相談はそうした障害を持つ人の相談の入り口相談である。相談の結果、福祉サービスの利用者には指定特定相談事業所が相談や計画に応じていますが、国の方針ではこうした指定特定相談事業所のバックアップも含め、包括的かつ専門的な基幹相談支援センターの設置を進め、相談支援体制の強化を図ることになっています。

相談の中には虐待事案や閉じこもり事案、生活困窮といった複雑で多問題の家庭も玉城町でも増えてきています。こうした相談者の権利を擁護するためにも、早急に第5期障がい福祉計画にのっとり基幹相談支援センターの設置をお願いしたい。

議案事項としまして、一つ、基幹相談支援センターの設置、一つ、基幹相談支援センター機能強化事業の実施

以上であります。よろしく願い申し上げます。

○議長(山口 和宏) 趣旨説明の説明は終わりました。

暫時休憩とします。

(午後2時39分 休憩)

(追加議案配布)

(午後2時40分 再開)

◎追加日程第1 議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第1号)

○議長(山口 和宏) 再開します。

ただ今提出されました、議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第1号)を追加日程第1とし、これを議題とします。

町長に、提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一) 議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億400万円を追加し、予算総額を65億7,500万円とするものであります。

その中身につきましては、大きく分けて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対応するコロナ対策事業とワクチン接種に対応する部分がございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対応する部分について、事業の概略を説明いたします。

なお、内容についてわかりやすく説明するため、それぞれの事業ごとに説明いたしますのでご了承願います。

今回の補正予算のうち1億1,907万6,000円は、1月28日に可決いたしました国の3次補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対応する事業経費を計上しています。

まず、補正に至った経過について説明いたします。国の3次補正では総額1.5兆円が計上されており、その内訳は町が独自事業として活用できる地方単独事業分として1兆円、即時対応分として2,000億円、補助裏分として3,000億円となっております。先般国から町への配分限度額について、1億178万円と示されたところであり、また、本交付金は国において繰り越し手続きがとられており、いわゆる15か月予算となっております。当町におきましては、未だ先行き不透明な感染状況下にあることから、感染防止や地域経済の活性化に向けた更なる取り組みが必要であると判断し、交付額全額を令和3年度で活用することといたしました。このことから、新年度の円滑な事業実施に備えるため、今般追加議案として上程いたすものであります。

それでは、事業について説明いたします。

今回のコロナ対策事業については、令和3年度から第6次総合計画がスタートすることを踏まえ、総合計画の将来目標に沿って事業を整理しており「ずっと、もっと、スマイルプラン」と銘打ち、総額1億1,907万6,000円を計上し、27の事業を展開するものでございます。

それでは、主な内容についてこのボードに沿って説明いたします。

まず、人と文化が育ち、愛着が感じられるまちの項目では、児童、学生の学び、生活支援として、就学援助要件緩和・拡充事業にかかる扶助費50万円、学生生活支援事業にかかる補助金130万円、小学校の修学旅行の変更に伴うキャンセル料補助として、児童・教職員補助金として35万7,000円、こども宇宙プロジェクトでは委託料550万円の合計765万7,000円の計上しております。特に新規事業として、学生生活支援事業では、帰省を控えている県外に居住する学生及び来年度から県外で社会生活を始める新社

会人を対象に町の特産品を贈り生活を応援しようとするものであります。また、こども宇宙プロジェクトでは、今年の秋に打ち上げ予定のロケットに子どもたちや地域住民によって作成したモザイクアートを搭載するとともに、宇宙飛行士との交信を図るといったもので、子どもたちの情操教育や地域のつながりの強化、また、ふさぎ込んだ地域に元気を与える取り組みにつなげようとするものであります。なお、本事業については本年度包括協定を締結いたしましたデジタルハリウッド大学との連携のもと実施してまいりたいと考えております。

次に、みんなが健康で、ともに支えあうまちでは、感染者等への生活支援として、感染者一人につき2万円を給付する感染者給付金20万円、PCR・抗原検査費用の1/2又は6,000円を上限に補助する、感染症検査補助金に60万円、コロナ感染者や濃厚接触者で自宅待機を余儀なくされている方々の日常生活用品の買い物代行を行う、自宅待機者生活応援サービス事業委託料に12万円、感染が発生した事業所の消毒作業に要する費用について10万円を限度に補助する、感染事業所消毒補助金に30万円、新規事業として思いやりdeプロジェクトでは自宅待機を余儀なくされ、買い物代行を頼むことが困難な方々などを対象に、住民からの寄付も募りつつ食料や日用品を「思いやり袋」として提供し、緊急的に対象者の日常生活を支援するための業務委託料66万円を計上しています。また、子育てサポートとして、ファミリーサポートセンターの利用券を配布する利用料として81万2,000円、生活福祉資金免除として、感染症等の影響で生活に困窮する世帯に対し、生活福祉資金貸付金の返済を免除するため、町社会福祉協議会運営補助金に100万円を計上し、合計369万2,000円を計上しております。

次に、良好な環境の中で、安全に暮らせるまちでは、指定避難所感染防止対策として、指定避難所へのパーテーションやブルーシートなどの配備費用として、需用費及び備品購入費で418万1,000円、緊急雇用促進として、コロナの影響で就労機会を失った方々を対象に、一時的に町の会計年度任用職員としてつなぎ雇用を創出するため、報酬等の人件費4人分で589万6,000円、合計1,007万7,000円を計上しております。

次にまちの活力を高め、持続的に発展できるまちでは、地域商品券発行として、力強く地域経済の活性化を後押しするため、プレミアム付き商品券1万セット発行にかかる町負担分1,000万円、全世帯に5,000円分を配布する暮らし応援商品券2,750万円、マイナンバーカード取得促進のための商品券5,000人分で1,250万円、また、発行から換金に係る一連の事務経費として440万円の計5,440万円を見込み、それぞれ役務費及び委託料、また補助金の各費目へ計上しております。また、農業者支援として、収入保険に係る経費を補助する農産物販売価格低下対策事業補助金に200万円、中小企業支援対策として、売上高の減少による借り入れに伴う保証料を補助する中小企業等金融対策事業補助金に100万円、クラウドファンディングの手数料を支援するための補助金100万円、テイクアウトを推進するための商工会への補助金50万円、キャッシュレス化推進費用としてクレジット決済手数料24万円、事業者販売支援では行き場を失った町産品

の詰め合わせをお得に販売するための商工会補助金 160 万円、合計 6,078 万円を計上しております。

次に、ともにつくる効率的な地域運営のまちでは、自治区感染症対策支援として、令和 2 年度に引き続き、自治区が主体的に配備する感染防止用資材の購入費用の一定額を支援する補助金に 480 万円。デジタル化推進事業では、町デジタル化推進計画に基づき、ペーパーレスやリモートワークなどに対応する行政のオンライン化に伴うシステム環境や備品などの整備にかかる費用で 1,682 万円を計上しております。本予算については、2 年度と 3 年度の組み替えを行っております。次に、職員 PCR 等検査費用では、必要な職員等に PCR・抗原検査を実施する際の検査委託料に 100 万円。公共施設感染防止対策では、小中学校の図書室及び町図書館に本の除菌生成機器を配備する費用として備品購入費に 189 万 8,000 円、また、中央公民館及び体育センターのトイレ、手洗い場を改修する経費として修繕料に 890 万 2,000 円、合計 33,687 万円を計上しています。

また、財源であります。歳入では先般国から示された交付金限度額 1 億 178 万円を計上し、不足する額については、財政調整基金から繰り入れで対応するものであります。

次に、コロナワクチン接種に対応する部分について説明申し上げます。

地方創生臨時交付金と同様、国の 3 次補正の成立により、すでに示されておりました新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 2,585 万円に対し追加を受け、全体事業費 4,988 万 3,000 円とされました。その内、令和 2 年度補正において 1,100 万円を活用し、接種体制の準備を開始しており、残る事業費を令和 3 年度事業として実施するものです。

歳入では、ワクチン接種費用に相当する国庫負担金を 4,500 万円、接種体制確保事業補助金 3,888 万 3,000 円を計上し、歳出では、臨時に雇用する事務職員、看護師の報酬等と集団接種会場に従事する職員の時間外手当など、人件費 2,451 万 3,000 円、医師等への報償費 812 万円、ワクチン接種委託料 3,700 万円と接種会場等で必要な消耗品、備品等購入費、接種券の郵送料、事務機器の借上使用料、駐車場の誘導警備員の配置費用等、合計 8,400 万円を計上しております。

また、これらは令和 3 年 9 月末までの経費であり、今後ワクチン接種の進捗状況に応じて変更があり得ることを申し添えます。

なお、補足説明は省略させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

明日 10 日は、午前 9 時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

（午後 2 時 52 分 散会）